

平成25年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成25年12月6日(金曜日)

議事日程第2号

平成25年12月6日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

+

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	小林強君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	原郁夫君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君

事務局出席職員

+	局	長	小林武夫君	次	長	猪又功君	+
	主	査	室橋淳次君				

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、16番、新保峰孝議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により本日4人、9日4人、10日4人、11日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いをいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原 実議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

私の今回の質問は、糸魚川市の商工農林水産と地域活性化の取り組みについて、新幹線駅開業に向けた駅前市街地の活性化策について、市長、行政のお考えを伺い、また、私なりのまちづくりのアイデアを幾つか提言いたします。ぜひ前向きなご答弁、前向きな取り組みをお願いいたします。

では、事前に提出した発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、「糸魚川市地酒で乾杯条例」など6次産業推進や地元購買などについて。

(1)「糸魚川市地酒で乾杯条例」の制定について伺います。

(2)地酒に代表される地域の産業連携による特産品の開発、販売、地域活性化策について伺います。

(3)地域の産業連携によるTPPへの対応について伺います。

(4)地元購買、地元消費の推進、促進について伺います。

(5)首都圏や関西圏への販路拡大についての各課連携について伺います。

2、糸魚川駅改築工事、新幹線駅開業、駅前市街地の活性化策などについて。

(1)糸魚川駅改築工事の状況について伺います。

(2)当初工事予算との比較、最終的な市民負担の見通しについて伺います。

(3)駅舎と連携した駅前市街地の活性化策、糸魚川の地域資源、食材・文化・世界ジオパークの活用について伺います。

「日本海に一番近い新幹線駅」から駅前海岸へのアプローチの工夫、駅中にヒスイ海岸と夕日が美しい日本海を強くPRし、海岸まで誘導する展示、新しいアーケードの活用方法の検討が必要と考えますがいかがですか。

海岸線を走る国道8号から新幹線駅へのアプローチの工夫、国道8号通行車両を駅前市街地に誘導するジオパーク新幹線駅看板の設置、案内所と駐車場が必要と考えますがいか

がですか。

駅から徒歩で行けるとところに（仮称）日本海おさかな通り、（仮称）ブラック番長皿屋敷、（仮称）ひすいお宝ジオの市、（仮称）ジオパーク大使館、（仮称）全国校歌学習館といった特色ある誘客施設の設置や建設はいかがですか。

(4) 新幹線駅開業に備えたさまざまな取り組みの中で、特に首都圏や関西圏からの糸魚川への誘客につながる事業について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、昨年、京都市で制定されて以来、同種の条例制定や宣言がなされておりますが、本市においては12月4日に、地酒の魅力発信実行委員会が発足されております。

新幹線開業へ向けての地域の盛り上がりや地酒の消費拡大など、市としての取り組みを検討してまいります。

2点目につきましては、地酒の消費拡大は酒米の生産拡大、醸造や販売の拡大に結びつくもので、このような農・商・工の産業連携によって、新たな特産品開発などを行い、地域産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、TPP交渉は、現在、加盟国間で交渉が進められている段階であり、内容が不明であるために明確な対応はできません。

4点目につきましては、地元商工会議所、商工会が推進している地元消費促進運動の趣旨に賛同するものであり、商品券の活用等積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目につきましては、東京糸魚川会、関西糸魚川会などの情報を共有する中で、本市の情報発信を行っておりますが、庁内の連携をさらに強化し、より効果的な施策を行う必要があると考えております。

2番目の1点目につきましては、橋上駅舎は完成し、12月1日に供用開始をいたしました。旧駅舎の改修や跨線橋の撤去工事が、今後、行われる予定であります。

2点目につきましては、自由通路も含めまして、当初32億円で計画いたしましたところですが、現在は、27億8,000万円程度の見込みであります。

3点目の1つ目につきましては、歩道上に日本海までの距離表示をするよう新潟県へ要望してまいります。

駅前銀座商店街では活性化事業で、LED照明、防犯カメラつきアーケードなどと、イベント等で活用する放送設備等を整備することといたしており、市も支援してまいります。

2つ目につきましては、近隣市町村からも新幹線駅や周辺施設を利用していただきたいと考えていることから、わかりやすい誘導案内について検討してまいります。

3つ目につきましては、現在、いわゆる口の字商店街のにぎわい創出委員会において誘客事業を

検討いただいております、これらを参考にしてみたいと考えております。

4点目につきましては、ジオパーク活動の中で当市の食、酒、温泉、自然など、魅力の情報発信と受け入れ体制を充実させ、誘客につなげてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、糸魚川市地酒で乾杯条例など6次産業推進や地元購買などについて、2回目の質問を行います。

糸魚川市地酒で乾杯条例、これがただ単に地酒で乾杯することを勧める運動であるということと、糸魚川市の条例として定めるということの大きな違いは何かを伺いたしたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

おはようございます。

大きな違いは何かということについてご質問いただきました。ただ単に勧める運動ということであれば、宣言ということで盛り上げもできるかと思ひます。また、条例で勧めることも先進の自治体では取り組んでいる情報も確認をしております。どちらも趣旨を目的として、同じことの考えであらうかと思ひます。

ただ、条例によりまして、内外へのPRの効果や一層の推進が期待される一方で、努力義務が課せられますことから、個人の嗜好の問題でもあり、先進の自治体の中でも賛否があるというふうに聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

以下、インターネットの記事を参考にしまして質問を続けますけれども、今、日本酒で乾杯条例、最初の乾杯を日本酒でやりましょうという条例が各地に広がっており、ことし1月、京都市で、清酒の普及促進に関する条例が施行され、3月、佐賀県で日本酒で乾杯を推進する条例、6月には福島や石川、兵庫など、いずれも日本酒の名産地の7つの自治体で次々と乾杯条例が成立しました。

地元の日本酒を盛り立て、観光の促進や地域活性化を目指そうというもので、また、効果が期待されるからこそその条例制定と考えますが、糸魚川の認識をいま一度伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地域を盛り上げて取り組んでまいるといふ部分につきましては、条例の制定でも宣言でもどちらでもあろうかと思っております。

南魚沼市ではコシヒカリ条例、また、あるいは金沢におきましては食の文化継承、振興条例など取り組んでおるところもあります。地酒に限らず、地域の物産を生かして地域の活性化を図るといふ基本的な考え方は、同じであらうかと思っております。

先日の12月4日には、地酒の魅力発信実行委員会も設立をされたところでございます。そこには3つの部会も設置されております。それらの活動にも行政が参加させてもらっておるわけでございますので、実行委員会と市も歩調を合わせながら、今後の課題、検討に向かってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今の課長のご答弁で十分であるとは思いますが、この機会に重ねて私の意見も述べたいと思いません。

今、ご紹介がありました、糸魚川地酒の魅力を発信する会ですね、こちらのほうでは、まず、糸魚川には小都市でありながら5つの酒蔵があるということは、全国でもまれであると。つまり、糸魚川の大きななりわいの1つであるということが言われました。また、参加された皆さんからのご意見、ご提案では、地酒で乾杯条例の早期実現をしてほしいというご要望も寄せられているようです。そういった方向で、ぜひ進めていただきたいと思えます。

京都市では、飲食店などに「にほんしゅで かんぱいして おくれやす」というポスターなどを貼って観光客に訴え、酒造組合は、乾杯用の1杯目の日本酒を提供する取り組みを行いました。その結果、京都のあるホテルでは、消費量が前年に比べ2割ほど伸びたとのこと。

そもそも日本酒の乾杯条例を最初に制定した京都市では、京都には伝統産品がたくさんあるのに、なぜ日本酒だけと反対する声がある、当初、強かったそうです。ただ、日本酒を飲むためには、お猪口や徳利が必要。日本酒の需要が伸びれば、地元の器の清水焼にも注目が集まるし、日本酒に合うのは何といても和食。京都には京野菜があり、京漬物や京料理も盛ん。日本酒を飲むときには、和服を着て飲みたいという人もふえるかもしれない。効果は、日本酒の需要拡大にとどまらない。このように日本酒は、日本文化を楽しむ入り口ともいえる存在で、日本酒を盛り上げれば地域振興につながる。議会も賛成に回った。要は、地酒を手にとり口にするきっかけづくりを、地域おこしと考えるか、考えないかということだと思えます。

糸魚川で地酒で乾杯条例を制定する効果は、必ずやあるものと考えます。どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

そういったことから、地酒に代表される地域の産業連携による特産品の開発、販売、地域活性化について、再度、伺いたいと思えますが、お酒など日本食文化は、気候風土に根差した地域観光の

コンテンツとして世界中から注目されてきていますし、さまざまな地域でいろんな食のイベントがあるのは、観光客も地元消費者も楽しい。糸魚川が確かなジオパークであるためには、こういった取り組み、なくてはならないものと私は考えております。5つの蔵元でつくられる地酒も、また糸魚川ジオパークを知り、楽しむための入り口ではないでしょうか。この辺の認識、伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

おはようございます。お答えいたします。

地酒については議員ご質問のとおり、糸魚川ジオパークを知ってもらうための大切な素材だというふうに考えております。今も糸魚川のお酒を紹介する際には、ジオの恵みということで、プレート運動が育んだ地下水を使った地酒、または巨大地すべりの地下水を使ったもの、それから断層の真上の酒蔵というようなことで紹介しておりますし、また、ある酒蔵では、この糸魚川の気候風土に合った酒米の品種や栽培方法、そういったものにこだわって、酒米づくりをしているところもあります。そういったことも、やはりジオパーク活動の1つというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

十分なお答弁をいただいたと思います。

私からも少しお話をしたいと思いますが、TPPへの対応ということで、今までの食用米から飼料米、それから米粉用米への転作ということが、これから推奨されていくわけですが、糸魚川のようにおいしいお米のとれるところ、それから中山間地の耕作地におきましては、飼料米や米粉米よりも、むしろ付加価値の高い醸造米をつくって、それを地元でお酒にして、付加価値の高いお酒として販売をしていく、地元の消費をする、それから市外に販売をする、海外へ売り込むという、そういった流れが必要なのではないのかなというふうに考えて、私なりにこの地酒で乾杯条例というものから広がる地域振興を、TPPへの対応策として考えていただけないかということの提案であります。

今、市内の醸造メーカーでは、蔵人が自分の田んぼで米をつくり、その米と水で仕込んだおいしい酒をつくり首都圏での評価、そして世界のワインコンテストなどでの高い評価をもらっています。そのことをご存じでしょうか、いま一度確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、議員ご質問のとおり、市内で酒米をつくって、それを加工して世界のワインコンテストで受賞されたということは承知をしております。まさしく、6次産業化の取り組みだというふうに考え

ております。

ジオパークの大地で、こだわりの酒米をつくって、こだわりの伝統技術で世界に通用するお酒をつくっているということについては、非常にすばらしいことだなというふうに考えております。ジオパークの認定を機に、やはりジオパークという地質、地形、また、文化、伝統、そういうものをなお一層、酒造の中にも入れていっていただければ、より一層、PRできるんじゃないかなというふうには考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

結構ですね。

では、課長にもう1つ伺いたいんですけど、この糸魚川の地方に適した醸造米、どんな種類があるかというのはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川市で生産されております酒米につきましては五百万石と越淡麗、これが約8対2で生産されているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

酒米といってもいろいろある。信州に入れば信州のまた酒米があって、それに適した酒づくりが行われているということでもあります。

日本酒の中には普通酒、本醸造、特別本醸造といった区分や、純米、純米吟醸、大吟醸、純米大吟醸、そして生酒、生貯蔵酒、原酒といった種類や種別などが厳しく定められています。また、飲み方も常温、冷や、ぬるかん、熱かんといろいろとあります。

このように私たちが交わす1杯の杯の中には、その地域の風土、歴史が満ち満ちています。そこには長年の日本人の技術、文化が凝縮されています。だから祭りの日の酒は地酒なんですね。九州高千穂地方のように焼酎だという地域もありますが、神様にお願いし、神様に感謝し、神様と乾杯する酒は、日本酒を中心とした地酒であります。

都会では日本中のあらゆるお酒、世界中のお酒が手に入ります。有名な新潟県産のお酒も、そこかしこの飲食店でいただけます。だからこそ、私はこの人口5万人に満たない小さなまちで、5つの蔵元が競い合って、よい酒をつくって、地元で愛され飲まれていることが、ジオパークとしても意味を持ち、価値を持つことにつながると考えます。そのことを私はここで訴え、皆さんからのご理解をいただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、今、12月4日に発足いただきました地酒の魅力発信実行委員会の皆様方のお考え、そして今まで我々もジオパーク活動の中で取り組んできた、それとやはりいいコラボレーションになってくるんでないかなと思っております。

また、我々はそれだけではなくて、ここでとれる全てのやはり農産物、そして魚介類、また、それを生かした加工商品、全てが地元のやはり大きな宝物であり、我々はこれをしっかりと活用することが、これからの糸魚川市の発展につながることに捉えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

地元でつくられた6次産業の加工品等々が活用されていくことが、糸魚川の発展につながるということでもあります。

さて、そこで伺いたいんですが、これら地域の産業連携によるものづくりといったことを、どのように活用するかであります。やはりこの基本は地元での購買、地元での消費がなければ、それは机上の空論にも等しいのではないかと私は強く思う、きょうこのごろであります。もう一度そこに立ち返って質問したいと思いますが、改めて地元購買、地元消費の推進、促進について、具体的な取り組みが行政にあれば伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

当市におけます1次産業、特に農業でございますけども、過疎、高齢化、後継者問題、担い手など、今までと同様の取り組みをしては、なかなか展望が開かれないのではないかなというふうを考えております。そのような中で1次産業は6次化によって、新たな展開が期待できるものと期待をしておるところであります。

糸魚川で生産、加工されたものを地元購買をはじめ市外へ販路、また、交流人口の拡大による消費の拡大などなど、消費をしていただくことは重要な取り組みであると認識しておりますし、既になりわいネットワークでは、8月には東京の日本橋におきまして、ブリッジにいがたを使って商談会もやり、また、先月には糸魚川市内でも、えーねか博を取り組みまして、市内外に向けてそれぞれの加工品、商品を販売するべく、今、対応しておるところでございます。

また今後、交流人口の拡大が見込まれるわけありますので、地産地消の認証店というものも取り組む必要があるのではないかとということで、今、関係者と検討を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

策として、また、具体的に6次産業化の推進を、課長さんのセクションを中心にやっていただいているっていうことは、私もよく理解しておりますし、さらに頑張っていただきたいと思いますが、私、ここで聞きたいのは、4万7,000人の糸魚川市の市民の皆さんが、地元購買の意識を持って、いろんなものをご利用いただく、召し上がっていただくということがなければ、本当の活力というものは出てこないんじゃないかと。そのための取り組みは、何やってますかということが質問でありました。もう一度、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

米にしろ、魚にしろ、非常に地元消費は少ない状況であります。また、そういうことを考えますと、ほかのものも全て同じになってくるので、やはり昔は循環型社会が、糸魚川の中でしっかり位置づけられて、いろんな産業、または住民が、その枠の中で1つの経済を立ち上げていたわけですが、それが今、大きく変化をしてきてるわけございまして、その辺をしっかりと我々は認識しながら、また提供しながらいかにいけなくいけないし、住民の皆様もやはりその辺を自覚していただくところがないと、ただ行政だけで、それができるものではございません。

今、全ての技術が非常に向上しとるわけございまして、非常にその数自体も多くなってるわけですが、それをどのようにして地元で消費拡大ができるかというところを、やはり官民一体となった連携をとっていかないと、今、大変なところにきてるわけございまして、そういったところを今立ち上げたところでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

大変なところであるということも、もう少し見える化していただきたいなど。市民が地元で買い物する割合、それから市外や県外、あるいはインターネットで買い物をする割合を調査していますか。また、それは幾らになるのでしょうか、新しいデータがあれば教えていただきたい。また、観光客が地元のお土産を買ったり、食事でも地元のを消費している金額は幾らですか、調査されていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

新潟県で実施しております中心市街地に関する県民意識消費動向調査結果が、平成22年と

25年に実施をされております。25年の調査結果につきましては、まだ公表されておられませんので、今、手元にありますのは、平成22年度の調査結果であります。

それによりますと、糸魚川市、商圏人口が4万7,000人でありまして、その地元購買率が約38%というふうな数字になっております。数字のみでありまして、金額並びに観光客の皆さんが、お土産を買ったり、食事をしたりという部分の消費の金額までは把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では伺います。糸魚川市職員の皆さんはいかがですか、地元購買率、調べたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

具体的な数字は持ち合わせてはおりませんが、例えば市内の共通商品券等の販売の促進には、職員も一丸となって取り組んでいるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ぜひ一度、調査をしていただきたいと思います。

決して私は地元で買うことを強要するために、この話をしてるんじゃないんです。やはり同じ市民として地域の中で、先ほど市長がおっしゃいました循環型の社会をつくる、それには地元でお金が回る経済の仕組みというものをもう一度構築していかないと、やっぱり糸魚川市は立ち上がれないと、そういうことを一番訴えたいわけでありまして。よろしくお願ひしたいと思います。

やはり地元のものを手にとって、食べてみなければ、その価値はわかりません。価値がわからずに、どうして人に勧められますか。人にただであげるんだったらまだいいです。これを人さまに買っていただくためには、どうしたらいいか。自分で買って、味わって、好きになって、本気で勧めなければ買ってもらえるはずがない。公務員の皆さんが、そこまで考えて買い物しなくても、そんなことは自由だと言うかもしれません。自由ですよ。でも、そこまで考えている人こそが、地域に生き、地域に活かされている公務員だと私は思います。6次産業推進って、そういう具体的なことがとても大切だと思います。

さて、6次産業推進や地元購買の先頭に立つのは誰なのか、みんなで考えてみたいと思いますけれども、さて、未来を担う子どもたちは、この地元購買をどう考えているでしょうか。教育委員会に伺いたいと思います。子どもたちに、地元購買ということをどのように伝えているか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

おはようございます。お答えします。

教育関係では、まず、中学3年生の社会科の公民の中で租税の学習をします、そういうところからですね。あるいは税務署の協力を得て、租税教室を行っております。そういったところで、地域購買の大切さ、それに伴って地域の産業の育成とか、地元で税金が落ちる。それが大切な市の財源になり、回り回って市民にも還元されてる、そういった学習を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

教育長に伺います。今の答弁では、糸魚川では市民がいいものをつくって、そして地元で消費していただいたり、観光客に勧めていただきたいという取り組みがあるよということまでは、教育の場では伝えてないように思うんですけど、いかがですか。これからどうしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今の租税の関係の教育、それよりも以前から一番身近なところで、食のところで、子どもたちは地場産の重要性というのを学んできております。

例えば学校給食の中で地産地消を働きかけていく、地産地消の給食を実施する中で、地域の方々と話合う場がつかわれて、その中で子どもたちが、地域の食材を大事にしていこうという気持ちになっていく。そういう心が育っていかない限り、地元のことを大切にしようという力は、なかなかついていかないのではないかなという気がします。とにかく地元を愛する心を育てていくというところに重点を置いて小・中学校では、特に小学校の場合には、そういうことを指導しているという段階です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

子どものうちから、やはり地元のおいしいものを食べて、そしてやがてはこの地元に戻ってくる、糸魚川に行けばおいしいものを食べられるねという、そういう気持ちになるような子育ても必要なのではないのかなと考えますので、今後の取り組みをよろしく願いをいたします。

それでは首都圏や関西圏への販路拡大についての各課連携について伺いますけども、その基本となる情報が欲しいのですが、首都圏や関西圏への販路拡大事業に関する、そこにかかわる部署と、それぞれ担当した事業にかかった経費、特に、広告宣伝費や職員人件費、参加事業者への補助金な

ど、これまでという長いんで、過去2年くらいで結構ですけども、幾らくらいかかっているのか、ざっくりとしたところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

観光誘客という面では、交流観光課のほうが対応しておりまして、経費的には、観光誘客宣伝事業の中で旅費、広告料で、平成23年度が1,042万5,000円、平成24年度が1,215万4,000円となっております。また、人件費につきましては、正確には計算しておりませんが、年間約220人日くらい参加しておりますので、平均単価で計算しますと、約1人分の650万円程度になるというふうに思っております。

また、誘客活動の際の参加事業者につきましては、原則として参加者の負担となっております。なお、誘客活動の際には観光協会とも連携し、可能な範囲で物産販売等も行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

商工農林水産課のほうでの販路拡大という部分でのかかる経費を、ざっくりですけども、ご報告申し上げたいと思っております。

23年度から立ち上げておりますなりわいネットワークの総事業費では、年間約130万円ほどでございます。それから市内の事業所の皆さんが、それぞれの見本市に出展する場合に補助金を助成しておりまして、予算額で年間約200万円ほどでございます。それらにかかります職員の人件費が、先ほど交流観光課長も申し上げましたけども、約1人分として650万円くらいと推計いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

2つの課を合わせて、年間約3,000万円くらいですかね、人件費も入れてやっておりますが、その費用対効果をどう分析しているか伺いたいと思います。また、その分析には、プロを入れた外部評価というのがあるのかどうか伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

おはようございます。お答えいたします。

事業の効果でございますけれども、今ほど2つの課から事業の内容の説明がございましたけれども、1つ目の交流人口拡大につきましては、例えばその結果として出てくるものとして、観光入り込み客数という数値がございますけど、それでいきますと増加傾向でございます。

また、販路拡大につきましては、先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、例えばことしの8月に東京日本橋のほうで、糸魚川食談会というのを開催しております。これはレストラン等の技術者の方を対象にしたイベントでございましたけれども、そういったイベントを通しまして新たな取引が開始されております。そういった意味では、これらの事業につきましては有効性があるというふうに考えておりますが、さらなる効率性のアップ、あるいは効果の発現のアップというものを、検討していかなければいけないというふうに考えております。

なお、専門の方によります外部評価につきましては、行ってはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

外部評価というと、皆さん嫌なのかもしれませんけども、やはりこれから糸魚川が6次産業でつくったものを持って、また、ジオパークにおいて打って出ると。観光誘客に努めます、おいでいただいたお客さんには、食文化等で満足していただきますという以上は、これは1つの大きな事業であります。米田市長を先頭に、しっかり取り組んでいただきたいのですが、1つの事業であるからには、その効果というものが認められなければいけないし、進め方においても、その中には、その都度、その都度の反省があったり、工夫が必要であると思います。

例えば金融機関の窓口に行って、この事業は、このようにやっていますということで、わかりました、進めてくださいと言われるぐらいの内容まで煮詰まっているのか、そういったことの検証がされてるかといえ、私はまだまだだと思えます。ぜひともその辺の取り組みをしていただきたいのですが、最後にその点、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やってすぐ評価を求められても、なかなか私は上がっているものではないと思っております。

今、調査を少し部内ではやっておる中においては、効果が出始めているなという形の中で、ある一定の期間をやはり経ないと、そういった効果というのは見えてこないものだと思っております。

ただ、今まで新たな取り組みの中でジオパーク活動などについては、いろんなところでの今調査をする中においては上がっている部分があるので、一定のそういった外部評価も必要なのかと思っておりますが、今やってる6次産業化だとか、なりわいネットワークだとか、スタートしたばかりの中において、すぐそういった評価を出せといっても、なかなか私は上がってないものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

予算が認められれば、それはどれだけ使ってもいいというような感じではなくて、1つの人材、それから予算を投ずることが1円を生む、その効果というものをいつも考えてくれるような、まちづくりのマネジャーとして市民の皆様には活躍していただくことをご期待申し上げまして、1番目の質問は終わります。

では、質問の2、糸魚川駅改築工事、新幹線駅開業、駅前市街地の活性化策について、2回目の質問に移ります。

駅が立派にできました。市民からは感嘆の声が上がっております。ただ一方、随分お金かけたなという声もございましたので、今回、この質問をしておりますけれども、伺いたいことは、さまざまな補助金等もありましたでしょうが、最終的に糸魚川市民が真水で受け持つ負担額というのは、幾らになったのかということではありますが、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

先日、自由通路の一部と橋上駅が供用開始になりました。当初と最終見込みの事業費比較は、先ほど市長が申し上げたとおりではありますが、もう少し分けてまいりますと、JR西施工分、これは橋上駅と自由通路の北側ですが、これが28億円から23億8,000万円に減額となりまして、これにつきましては国庫補助をいただいておりますので、国庫補助が13億円から11億5,000万円に減、交付税導入額等を除いた、今、いわゆる真水と言われましたが、その分が6億8,000万円から5億1,000万円に減となります。

また、自由通路の南側、機構施工分につきましては当初見込みと変更なくて、約4億円という形で見込んでおります。それにつきましても国庫補助額が2億2,000万円、いわゆる真水と言われます市負担額が6,000万円の見込みとなりまして、トータルの市負担額は1億7,000万円ほど減額で、5億7,000万円となる見込みであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

5億7,000万円を糸魚川市民が負担して、立派なものできつつあるということでもあります。その全体の完成が待たれるところであります。

では、先日、議会で報告された北口駅前通り商店街、県道のアーケード建設について伺いますが、そのスケジュールと、市民負担の見通しについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

アーケードを含めまして、県道のイメージにつきましては、今議会の初日の市長の行政報告の中で申し上げ、また、さらに資料もお配りさせていただきましたところでございますけども、アーケードの建設につきましては、来年の8月から12月までの間に完成をしたいという計画であります。活性化法の法認定も受けることができましたので、これで高率補助の事業に進めていける環境が整ったところでございます。

それから市民負担という部分のお話をいただきましたけども、今まで総合計画の実施計画におきましては、事業費約4億円を想定した糸魚川市の負担といたしますが、補助金の額を1億円というふうに考えてきておりましたし、また、議会に向けても、そのようにお話を申し上げてきました。ここで事業費が約2億円弱というふうにお聞きしておりますので、国の高率の3分の2の補助を受けた場合に、市がどれほど補助していくかという部分につきましては、今、庁内で詰めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

補助も大きいので、全額を負担するものではないということによろしいですかね。

さて、ここでの課題は、これら一連の事業の費用対効果であります。つくって終わりではない、それをどう生かすか。その点、行政のほうは今どんな認識を持っていらっしゃるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

アーケードの完成、それから県道におきます景観整備、そのハードが終わって、ゴールということではないと思っております。今、駅前銀座商店街のほうでは活性化計画が、ようやく法認定を受けたわけでございますので、その計画に基づきにぎわいづくりを、これから具体的に取り組んでいただくことになっております。

また、あわせまして駅前の口の字の商店街の皆様方も、にぎわいの創出委員会を立ち上げてそれぞれの工夫を、今、知恵を出し合っていていただいとるところでございます。それらをしっかりと具体化をして取り組んでいただくことが、にぎわいづくりにつながってくるものというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

結構です。

駅舎と連携した駅前市街地の活性化策、糸魚川の地域資源、食材、文化、世界ジオパークの活用

ということに、これらの事業が役立つものとしてあるものと私は考えております。

しかし糸魚川市民全体に、そのことの理解はあるのか。あるいは議会議員全体にその認識は徹底しているのか、まだどこかで糸魚川駅前だけの事業と考えられているのではないか、糸魚川全体の発展のための事業との理解が薄いのではないか、これは私だけの心配でしょうか。行政はどのように捉えていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えをいたします。

糸魚川駅でございますけれども、これは皆さんご承知のとおり新幹線が発着する駅でございますし、北陸本線、大糸線が接続するということで、糸魚川市にとって拠点となる駅というふうに認識をしております。そういった中で、本市にとって市外から糸魚川へ訪れる重要な玄関口、区域というふうに認識をしてるところでございます。

また先ほど以来、お話も出ておりますけれども、12月1日のきのう、糸魚川駅橋上駅舎の完成、それから自由通路の一部供用開始というときには、本当に大勢の市民の方からお越しをいただきました。そういった意味では市民の方にとっても、大変関心のあることであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

その点はいいいんですよ。ただ、駅をつくるときに、この糸魚川の新しい駅が日本海に一番近い新幹線駅だということで、全国に売り込みましようというスタートがあったと思います。ですから、この駅舎から駅前がいわいへのアプローチというものが必要だと思いますけども、つまり、いかにお客さんを誘導していくかということの工夫が必要だと思いますけども、その点はいかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

アーケードも含めて県道の車道、並びに歩道のイメージ図をお配りをさせてもらったところでありまして、県道の歩道につきましては、糸魚川地域振興局のほうからもいろいろとご協力をいただいております。歩道上のインターロッキングには駅から何メートル、あるいは日本海から何メートルというふうな距離表示や、勾玉の模様をあしらいましたインターロッキングも配置していただけるような計画で、今、取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番(田原 実君)

私は駅の中に、糸魚川のヒスイ海岸と夕日が美しい日本海というものを強くPRし、海岸までお客さんを誘導する展示が欲しいなというふうに考えました。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長(藤田年明君)

お答えいたします。

私も完成した橋上駅舎の部分を見まして、やはり平面図で見ているのと実際に見るのでは、随分違うなという印象を受けております。今、市のほうで計画してる事業としては、駅1階のジオパーク情報発信コーナーで海の魅力情報、そういったものを考えておりますけれども、私も自由通路を見る中で、やはり壁面が結構たくさんありますので、そういったところを利用してインパクトのある誘導看板、そういったものも設置できないかどうかというのを検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田原議員。

13番(田原 実君)

そこで、私なりの提案を1つさせていただきたいと思います。

この写真なんでありますが、きれいな日本海の夕日、そしてこのまちは、紛れもない糸魚川のまちであります。そして新幹線の高架橋が写っております。皆さん、東京在住の糸魚川出身者の会、東京糸魚川会はよくご存じのことと思いますが、その東京糸魚川会のホームページに掲載されているのが、この写真であります。市内のアマチュアカメラマンの方の作品であります。このような駅前+の海と夕日も、糸魚川のよいイメージとしてもっと活用してほしいと思います。

加えて、新しいアーケードの活用でありますが、このアーケードも単に雨よけ、風よけの機能以上に、新しいまちのシンボルとなるような活用というものも考えていただきたいと思います。

先ほど細かい点の工夫を伺いましたけども、このアーケードというものを通るときに、やはり日本海に行くんだという、そういったアピールが欲しいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(斉藤 孝君)

先ほどの答弁の中にも含めましたけども、駅前のアーケードの再構築につきましては、県の無電柱化事業とアーケードの再構築と一体となって取り組んでまいってきております。初日の行政報告の資料として、皆様にもイメージ図をお配りしたところでありませ+ども、そのような工夫を凝らしながら、糸魚川市の玄関口というイメージをしっかりと出していきたいというふうに考えておりますし、また、皆様にお配りいたしましたイメージ図につきましては、市役所の市民ホールにも、また、駅前銀座商店街の店舗にもあの写真を掲示をいたしまして、多くの市民の皆様からも見てい

ただいて、盛り上がりをつくっていただきたいというふうなことで、PRの工夫もさせてもらっておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

その工夫は、いいと思うんですね。私が言ってるのは、そのできるだけまでの説明でなくて、アーケードができた後に、駅から日本海へ向けにお客様を誘導するような1つの装置として、あのアーケードを活用すべきじゃないですかということをお願いしてるわけです。そういったことの工夫は、これからどのように考えていかれるのか、もう一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

誘導につきましては、ハード面による誘導と、ソフト面でいろんなイベントで誘導する方法があるかと思っております。ハード面につきましては、今お話し申し上げましたような工夫を凝らしてきるところでありますけれども、ソフト面につきましては、今、地元のほうでお考えいただいとる、にぎわいづくりのいろんなイベントで誘導を図ってまいりたい、また、魅力を出していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

私はあの駅前のアーケードも含めて、駅舎と一体になった糸魚川の玄関というふうに考えております。そういった意味では、海岸を通る国道8号から糸魚川の市街地に、どのようにお客様を誘導してくるかということも、大きな課題でないかと思えます。海岸線、国道8号から糸魚川の駅前、そして市街地へと、どのようにお客さんを誘導してくるか、その工夫も必要だと思いますけれども、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

国道から駅への誘導であります。既に主要交差点におきましては、道路管理者のほうで案内標識が設置されております。こういうものを利用する中で、新幹線駅としてより以上にアピールできないか。例えば新幹線のマーク等をさらにプラスして、駅のアピールはしていきたいと思えますし、また、その他商店街の魅力アップにつきましては商店街の中でやるのか、それをまたジオパークの中で展開していくのかという形になるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

その程度ですか。新幹線開業に向けたまちのにぎわいづくり、その程度ですか。看板に何かちょっと加えれば、それでいいのという気持ちにはなりませんね。やはりもっと強烈にまち中に引き込むような看板の設置、誘導の方法というものを考えていただきたいと思いますけども、いま一度お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えをいたします。

まち中のにぎわいづくりというのは、やはり地元商店街、それから行政が一体となって進めていく必要があると思っておりますので、先ほどお話しておりますハードの整備とあわせて、そういったものを市としても支援をする中で商店街のにぎわいをつくって、そういった形の中で、外からの方たちを駅のように誘導するような形を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

1日に2万台の通行があるともいわれている国道8号から駅前、そして市街地へのお客様の誘導、これは必ず必要なことであると。この意見は、私は市街地で商売をされている市民の方から聞いた声であります。やはり大きな看板等が必要なのではないですか、あるいは案内所や駐車場というものがあるからこそ、お客様というのは、このまちに入ってみようと思うのではないのですかという、こういう声であります。

さて、先ほど部長は市民と一体となってというご答弁をいただきました。全くそうですけど、今、市民と一体となるような話し合いってというのはなされていますか。市街地の皆さんと、こんな市街地をつくっていかうという話がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

駅前の口の字の商店街の皆さん、広域商店街の皆さんも含めまして、にぎわいづくりの創出の実行委員会も立ち上げていただいております、そこには商工会議所も市も参画をして取り組んでまいってきております。そういう中では市のほうの考え方も、そういう実行委員会の中でお話をさせていただいて取り組んでいただき、また、実行委員会の市民の皆様、また、あるいは店主の皆さんからもいろんなご意見を聞いて、今まで取り組んできているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ただ、私のところに寄せられた意見というのは、市役所の皆さんとのコミュニケーションというものが薄いと。自分たちの意見というものは、なかなか届かないということでもありますので、今この機会にやはり足を運んでいただいて、いろんな声を聞いていただきたいと思います。

さて今回、私は（仮称）日本海おさかな通りから始まりまして、ブラック番長皿屋敷、それからひすいお宝ジオの市、それからジオパーク大使館、そして相馬御風の校歌を学ぶ全国校歌学習館といったものを提案をさせていただいておりますが、これらは全て市街地のにぎわいづくりのためのアイデアであります。駅から徒歩で行けるとところに特色ある誘客施設を設置、あるいは建設して、まち中に人を引き込む取り組みというのは、新幹線が停車しようがしまいが、糸魚川が魅力あるまちとして、観光客が訪れたいまちとして交流人口をふやして生き残るためには、続けて取り組むべき課題というふうに考えております。

そのようなことから、もう少し提言を続けますけども、この（仮称）日本海おさかな通り、これはそのとおり目の前の日本海でとれる新鮮なおいしいお魚を味わうことができるゾーン、そして（仮称）ブラック番長皿屋敷は、市も金と人を出して全面的にバックアップしてきたブラック焼きそばの普及とイメージアップのための施設で、例えば人気キャラクターとなったブラック番長が、市内・市外で食されたブラック焼きそばの皿数を数えて掲示する。そしてそのブラック番長、ブラック焼きそばの人気と実績をアピールする、そのような場所であります。

（仮称）ひすいお宝ジオの市は、いうなればジオパークの蚤の市、そして（仮称）ジオパーク大使館は、糸魚川市から選ばれたジオパーク大使の皆さんについて、より深く知ることができる施設で、ジオパーク大使たちの好物とか、糸魚川市に来たときの散歩コースとか、ファンのたまり場のような場所をイメージしているのですが、行政のご意見、感想を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいいアイデアでございまして、私といたしましては、今、新幹線の駅舎をつくってまいってきとるわけでございますので、もっと早く市民の皆様方から、そういうご意見があればよかったかなと思ってる次第であります。

我々はいろいろ市民の皆様方と懇談をし、いろいろ進めてくる中において、そういうご意見というのは、なかなか上がってはこなかったと思っておりますし、また今、新たなイベントをやるというのは大変だということを皆さんからいろいろいただいております。そのように今あるものを、どうやって今進めていくのか。そして今あるイベントも、かなり評価をいただいとるわけであります。そして、さらにそれを上乘せしなくちゃいけないところで、どう工夫していくのかということが大切になってこようかなと思ってる次第でありまして、今までの中において、よく行政がしっかりや

れよという話はお聞きするわけですが、しかし行政がやっていることに対して今までの中で、批判的なこともいっぱいあるわけであります。やはり官民一体となってやらなくちゃいけないのに、行政が進める中においては、なかなか成功しないという、いろいろ前例があるわけであります。今それを切って官民一体となった、そして企業もその中に加わって、やはりチーム系魚川の中でやっていこうという形で、今進めさせていただいているわけですので、行政だけでできる部分ではございませんので、そういったものはやはり皆様方がいろんな知恵を、また、経験を持っておられる方が大勢おられるわけですので、そういった方々がやはり市民の盛り上がりとなって、そして行政のやり得る、その辺を一体となって進めていくことが、私は大切だと思っております。

そのようなことで、いろいろなアイデアは、どこで進めていけばいいのか。そういった内容によっては、官がやればいいのかもかもしれませんし、また、内容によっては、民から盛り上げていただくのもいいのだろうと思っておるわけでありまして、アイデアとしては、非常にいいものだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市長から大変いいご答弁をいただきましたので、安心してもう少し続けたいと思いますけども、姫川港の開港40周年記念フォーラムにおいて川合俊一さんは、系魚川を豚カツのまちにしたらどうだという提言をされてました。また、伊藤聡子さんは日本酒が大好きで、日本酒ソムリエの資格もお持ちというふうに聞いております。タレント契約の兼ね合いもあるかもしれませんが、そこはまさに地元のこととして、まず、系魚川市がファンクラブ活動、川合さん、伊藤さん、ほかのジオパーク大使の方のファンクラブ活動も兼ねて、こういった楽しい施設をつくって、そこに誘客、集客をするといったことが、私の提言の1つの狙いであります。

さて、こういったことは、ここで述べているだけでは広がってまいりません。ぜひこの中心市街地のまちのにぎわいづくり、私は子どもたちや市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますけども、こういったことへのワークショップというものを、小・中学校の中で行うわけにはいかないのか、伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

非常にいいご提案だと思いますので、学校のいろんな授業とか時数の関係もありますが、学校のほうに校長会を通じて、提案していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番(田原 実君)

校長先生方に、よろしくお伝えいただきたいと思います。

やはりまちづくりは、みんなでなんですよ。若い人ほど、やっぱり柔軟な発想を持っています。どんなアイデアが出てくるか楽しみにしながら、そんな場を設けてみたいと思います。

さて、市民と一緒に取り組むということですが、全国校歌学習館、相馬御風のゆるキャラもつくっていただいたことありますし、こういった施設を設けて取り組むことについて伺いたいと思いますが、まず、文化振興課さん、いかがですか、こういった取り組みについては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

校歌につきましては、相馬御風は全国では230以上の校歌をつくられましたので、多くの人の記憶や思い出に残るものでありますので、その活用は活性化にも大きく寄与するものと思っております。

駅舎にも御風のパネルが展示されるということでもありますので、御風の生家や、また歴史民俗資料館、そういうところをいかに利用するか、そういうところも1つのポイントでありますし、歴史民俗資料館のライブラリーでは、今、校歌の試聴ができます。今はアナログでありますので、デジタル化に向けての検討をしてみたいと思っておりますし、デジタル化にすることによって映像への活用、そういうものもできて、市外の中でもいろんな面で活用ができると思っております。

あと、ゆるキャラにつきましては、今、相馬御風の生誕130年でありますけれども、没後63年が経過しておりますので、非常に御風のイメージを持っておられない子どもや若者がふえてきております。そういう意味でも、御風のイメージを身近に感じてもらえるようなということで製作いたしました。現在11回、おまんた祭りのデビュー以来、出ております。市内の5校の小・中学校、また、12月も2校参加する予定にしておりますので、いろんな面で活用してみたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田原議員。

13番(田原 実君)

ゆるキャラをつくって終わりじゃなくて、いかに生かすかだと思います。この全国の校歌学習館というものがもしあれば、生涯学習にも役立つと思いますが、生涯学習のほうはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長(原 郁夫君)

生涯学習課の取り組みの中で、どういうふうにかせるかということでもありますけれども、今、

中心になっておりますのは公民館の活動でございますので、そういった中で、どんな活動ができるのか、ゆるキャラのしっかりしたものができてきましたら、私たちのほうでもまた公民館のほうに働きかけて、どういう活動ができるのか相談してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

新幹線開業に向けまして、糸魚川にあるさまざまな資源をどのように生かすか、各課連携で取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

11時20分まで暫時休憩をします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

1番（笠原幸江君）

おはようございます。

笠原幸江でございます。

1、不審者から子どもを守るための危機管理について。

今年度に入り、登下校の子どもたちに不審者による声掛け事案が多発しています。子どもたちの成長過程において、精神的な不安を抱えながらの登下校や日暮れ時の一人歩きに危険が潜んでいることは、大変ゆゆしきことと捉えております。

子どもの一人歩きに注意を呼びかけ、登下校時には、ボランティアによるスクールガード、交差点に朝は立しょう員が見守りするなど、子供たちに寄り添い、ご尽力をいただいていることは、すでにみなさまもご承知の通りと存じます。

子どもたちを、地域と学校が連携する中での見守り活動も、輪を広げつつあるのも現状です。しかしながら不安を抱えたままで、一向に終息する気配がなく長期化しています。それらを踏まえ、市民「子どもたち」の安全で安心した生活が確保されるために、以下の項目について伺います。

(1) 学校運営上の危機管理について。

- (2) 安全・安心メール配信の効果について。
- (3) 地域と学校との入念な連携について。
- (4) 青色回転灯防犯パトロール車の取り組みについて。
- (5) 一戸一灯運動への地域の協力について。
- (6) 新設道路の街路灯について。
- (7) 防犯カメラの設置について。

2、生ごみの減量化について。

ごみ処理は各自治体が責任をもって処理することになっていることから、各自治体の市民総意の中で、時の市長として引き継がれてきた限りないテーマではないかと察するところです。市民の暮らしも、環境の変化と共に、これからも流動化してゆくものと存じます。

私は「分ければ資源・混ぜればごみ」と分別について一般質問でも取り上げて参りました。当市のごみの分別も、18品目と他市に比べて多く、市民の分別に対する意識が、高くなっているのも現状ではないでしょうか。

当市は更なるごみの減量を推進し続けるために、「ごみ処理基本計画」の中で目標数値を定め、広報等で市民一人一人に協力を呼びかけています。特に燃やせるごみ「生ごみ」の排出量は、全体的に多くなっていることから、生ごみの減量化に力を注いでいることは理解しているところであります。

そこで、以下2項目について、市長に伺います。

- (1) 電動型生ごみ処理機の現状と効果について。
- (2) 生ごみを減量するため今後の対策について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、学校では通学路等の安全マップの作成などにより、安全指導の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルに基づいて警察、行政、また地域、保護者と連携をし、子どもたちの安全確保に努めております。

2点目につきましては、比較的短時間で保護者や地域との防犯情報を共有できる効果があり、地域住民の防犯意識も高まっていると考えております。

3点目につきましては、登下校時の児童の引率や通学路等のパトロールについて、地域ボランティアからご協力いただいております。また、こども110番の家の設置や、地域独自の特別防犯パトロールによる子どもの見守りなど、地域と学校が連携をした取り組みを行っております。

4点目につきましては、本年から青色回転灯車両を配置し、パトロールに努めております。

5点目につきましては、全国でも広がっている運動と認識いたしております。

6点目につきましては、幹線道路等で見通しの悪い場所や横断歩道、交差点など、交通安全や事故防止を目的として設置をいたしております。

7点目につきましては、防犯カメラは商店や商店街などで独自に設置いたしており、現時点では、市で設置する予定はありませんが、先進地での実績やプライバシーの問題などを含め、調査研究してまいります。

2番目の1点目につきましては、昨年10月に補助率を拡充したところで購入台数が増加をし、480台、約2,600万円の購入補助を行っております。燃やせるごみの排出量は減少傾向にあり、一定の効果があつたものと判断をいたしております。

2点目につきましては、生ごみ処理機の購入補助制度をそのまま継続をし、さらなる減量に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。2回目の質問は、質問1、質問2のうちの質問2のほうから、先にやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

生ごみを減量するためについてなんですが、減量化は今、市長の答弁で480個、2,600万円ということで支出されてるということなんですが、先月の10月号に「広報おしらせばん」に載ったときは345個、13ページのところに載っているんですが、345個ということだったんで、480個ということは、それからさらに伸びているということの理解をしております。

ただし、これを年代別に、どれぐらいの割合で購入されている方がいらっしゃるかわかしていただき、分析してらっしゃるかどうかがどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。（環境生活課長 渡辺 勇君登壇）

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

年代別ということでございますが、生ごみの電動処理機につきましては、平成17年度からデータがあります。17年度、それから18年度については、年間で35個の補助をいたしております。19年度では13個、20年度では9個、それから21年度では11個、それから22年度では12個、23年度では9個でございましたが、24年度途中、10月から補助率を上げたことによりまして、345個ということでございます。25年度も今途中まででございますが、11月末までで141個ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

質問の仕方が悪かったのかもしれません。年代別ということだったんですが、60歳以上とか、例えばどれぐらいの年代層が、一番生ごみのこの電動型を使われているのかなというのが、ちょっと知りたかったものですから、お聞きしたんですが。すみません、お手数とらせて申しわけないんですが、もう一度よろしいでしょうか。伸びてる事実はよくわかりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

失礼いたしました。

年代別には、利用している年代としては、アンケートをとっておるんですけども、60歳以上が78%、それから40歳代から50歳代が20%、39歳以下が2%ということで、お年寄りの方の利用が多いということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

本当に使っていただきたい年代の人たち、いわゆる39歳以下は2%ということは、ほとんどもうお忙しいですからね、子育てしたり、あるいはお勤めしたりとか、60歳以上の78%というのは、確かに時間的なゆとりもありますし、そういう関心度も高いので、何とかしてごみを減らしたり、あるいは自分で使ったりという意識が高いのではないかと考えております。アンケートをとっても、やはり60歳から80歳の方まで分別というのはしっかりやっちらっしゃるので、大変関心度が高いのだなと聞いております。この補助制度は、いつまでやられる予定なんですか、何年度までやられる予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

ごみ処理基本計画では、27年度までのごみの減量化ということで目標値を立てておりますので、当面は26年度まで続ける中で、その様子を見ていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

一人一人の意識を行政としてここにも書いてあるんですが、生ごみの減量化には、皆さん一人一人の協力が必要なんですということで、本当にそのとおりなんですね。一人一人が頑張っただけで生ごみを減量するという意識を持たないと、なかなか減量につながらないのが、現実ではないかなと思ってお

ります。

じゃあどうしたらいいかということなんですが、啓発を幾らしていても、お家に帰ると皆さんお忙しかったりとか、あるいは暮らしの変化で環境も変わってきてますので、家の中にゴミがなければ、きれいになったという感覚がとても多いんですが、何か今後、27年度までということなんですが、その後、どうする予定でいらっしゃるんですか。生ごみの減量化を、やはり希望的には続けていくということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

27年度までの計画は計画でございますが、また28年度以降も同じごみ処理計画というものを立てなければならないというふうに思っております。その中では、やはりごみの減量、それから生ごみの減量というものにも、引き続き努めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当にごみというのは永遠のテーマで、時の市長さんが頭を痛めるのが、どこの市長さん、全国の市長さんも一緒だと思っております。

そこで私、1つ提案したいんですけども、実は先日、塩尻市へ行きました、塩尻市へ行きましたら会食、宴会の席で、私より後ろの議員仲間は全部ご存じだと思うんですが、これがメーントーブルというか、個々のテーブルのところに、このようにしてコースターが置かれているんです。この中には何が書いてあるかといいますと、必ず伏せてありますからコップを取らないと次の準備に入れないので、ここを必ず見ます。そうすると会席、宴席で食べ残しを減らす運動ということで、30・10運動というのをやっていて効果を上げてました。減量になるそうです、生ごみが減量になるそうです。食べ残しをなくすということなので、会場の設定の進行係の方が、まず、例えばですけども、糸魚川市はこのような取り組みをしておりますと、皆さんのご協力をお願いしますということで、会席とか宴席のときに必ず進行の方が一言添えていただくと、見事に食べ残しがなくなるんですよ。今まで調理される方たちも仕入れの段階から生ごみを出さないように、食べ残しを出さないようにしっかりと工夫しているんですけども、ぜひ糸魚川市もこれやってみませんか。ジオにも続きますし、それからこれは塩尻ってなってますけれども糸魚川市、それから、どなたがおいでになっても宴席場に、このような形のものがあって生ごみをなくす。残ったらお家に持って帰って食べていただくという運動で、この電動生ごみ処理機だけで私は減っていくと考えてないんですね。本当に一部の480個です。1万7,000世帯がいる中で、480個で生ごみは減りませんので、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（樋口英一君）

ちょっとすみません、笠原議員。30・10のその趣旨、それをちょっと説明してください。

1 番（笠原幸江君）

この30・10の趣旨なんです、会席が始まる、始まったら30分間は席を立たないで、30分ゆっくりと近くの人と歓談して飲んでいただく。お酒も消費できますし、いろんなものが消費できるんですね。それから10は、今度は皆さんも経験があると思うんですが、閉会の前の万歳をする前の10分間、これで閉会、終わりますという前の、そろそろもう終わりますよという前の10分間は、席に着いて食べていただくということで成果をずっと上げてます。いろんなことで、乾杯の後の30分間、万歳の前の10分間ですので、それできれいに食べ残しをなくしましょうということなんです、これがすごくいいので、ぜひ糸魚川市も検討していただきたいと思うんですが、本当になくなっちゃうんです、実際に、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の非常にいいご提言をいただきました。我々も生ごみ処理機を、今、補助金を出してやるだけで減るとは思っておりません。我々は以前から分別を全国に先駆けて取り組んできてるのも、やっぱりごみの減量化を進めておるわけでございますし、EM菌を使ったりいろいろ研究等も進めてまいっておるわけでありまして、しかし、なかなか一定のごみが減らないということで、さらにそれをパワーアップしていこうということで、補助金制度を挙げさせていただいたわけございまして、そのみでできると思っております。

今そういう新たな、またユニークな取り組みというのも大事だろうと思うわけでありまして、そういった点についても早速検討し、できる限りそういう方向にもっていきたいと思うし、私はその中でお聞きさせていただいて、乾杯の後の30分はいいなと思いますし、でも、万歳の後のまた10分のほうがまたいいのかなとも思っております。それはどちらでもいいと思うわけですが、そのように市民の皆様方に楽しんで、そういった運動に協力できるようなアイデアというのは大事だろうと思ってるわけございまして、非常に前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

ありがとうございます。ぜひ庁内で検討して、庁内のイメージカラーを使ったりして、文言については皆様をお願いしてお任せしますが、本当に実際に会食とか宴会を一生懸命やられた方は、仕入れの段階で本当に苦労していらっしゃいます。でも残ると、そのまた残飯整理も大変ですし時間短縮、これをやってなるべく食べ残しを少なくすれば、それだけ手間暇もかからなくなりますし、糸魚川市そのものがジオとか、そういうかわり合いの中でおいでになったら、必ずこういうものを行っているんだというのが意識が高くなりますので、この480個の皆さんが一生懸命やられても、なかなか全体には浸透していかないんですけれども、全市的な取り組みになれば必ず、私、

本当に食べ残しがなくなるなあと、塩尻の会席の席を見回してきましたら確かになくなって、それから飲み物の消費も確かに上がっておりますので、ぜひよろしく申し上げます。検討していただけるといことなので、次の質問に入らせていただきたいと思います。

1 番目の不審者から子どもを守る危機管理のほうに入らせていただきます。

まず、学校運営上の危機管理について伺いたします。

2 5 年度の教育要覧にも掲載されているんですが、1 2 ページです。自分を取り巻くさまざまな危険の意識を深め、的確に判断し、自他の安全確保のために行動できる能力を養う。生活の中に潜むさまざまな危険を予測し、みずから危険な環境改善をすることのできる目的、指導の充実を図るとあります。

実際に危機管理をもって、教育委員会から各学校へ連携をとり、子どもたちに指導されているのか。その危機管理の中に、不審者から身を守る指導をされているのか。その部分を先にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

子どもたちにとって登下校も含めまして、学校で安全・安心して学んだり、あるいは遊ぶことは、何より大事であります。そういった意味で、学校では自分の身は、あるいは命は、自分で守るということをお願いしておりますし、それに向けて教育委員会も各種研修とか、あるいは校長会等々を通じて、そんな話をさせてもらっております。

ただ、それだけでは子どもたちの安全は守り切れませんので、地域や、あるいは保護者、警察や、そういう方々の協力を得て、子どもの安全確保に取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

今回の不審者事例については、保護者さんたちの密な連絡というのはやられておりますか。そのところを、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

いろんな不審者の事案については、安全安心メール、あるいは市教委に入った場合には学校に連絡します。そういった意味で保護者へは連絡が、特に不審者の出た地域の保護者等には、確実に学校から連絡が行くと思いますが、時間的なロスといいますか、今すぐ出て、すぐ行くというわけで

なくて、その日のいろんな便りとか、あるいはいろんなメール等で、なるべく早急に伝えるようにはしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

今、一定の地域だけにメール配信をしていらっしゃるということなんですが、私としては全市的なことに捉えていただきたいんですね。一部の地域だけが出て、ただそこだけをやるということじゃなくて、こういう事案があるんだよということを全市的な捉え方をしていただければ、私はみんなで一緒に共有できる部分、注意しなきゃいけない部分というのが出てくると思うんですが、それは全く考えてないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

お答えします。

不審者事案については、安全安心メールが一番早く教職員等にも伝わるわけですので、全ての学校の管理職ですね、校長、教頭には必ず安全安心メールの設定をお願いしておりますし、教諭にもお願いしております。そういった意味で、学校が自校の実情に応じて保護者にすぐ伝える場合もありますし、後に伝える場合もあるということで、ある程度、学校の実情に任せているというのが現状ですが、大きな事案については一斉に市から、こんな形で保護者や地域に伝えてほしいというような連絡、指導もさせてもらっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

安全安心メールの不審者情報につきましては、警察から情報が入り次第、全市にメールで発信をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

子どもたちが持つ防犯ブザーというのがありますね。小学校1年生のときに皆さんに配布されるものなんですが、これの責任とといいますか、私は防犯ブザーを最初の低学年、1年生をお持ちになったときには新しいものですから、そんなに故障するとか、全く異常がないというものは少ないと思うんですが、2年、3年という高学年に上がっていくうちに、学校の管理でなくて保護者さ

んに、自分の親御さんが子どもの持っている防犯ブザーが、これが効くのか、いざというときに鳴るのか、そういうものをやっていただきたいと思ってる一人なんです、そのところの管理はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

お答えします。

防犯ブザーについては、小学校1年入学時と、中学1年の入学時に子ども全員に渡しております。

今ご指摘あったように、やっぱり壊れたり電池がなくなったするものですので、特に壊れた場合については、保護者と子どもが学校のほうに申し出たりして修理をしたり、修理できないものは、新しいものと交換して与えるということになっておまして、やっぱりより活用を考えると、ご指摘のように保護者と学校の両方で、常にチェックしていくことは大事かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

私、なぜこのようにお話をさせてもらったかという、要するに責任の範囲といいますが、両方で管理していると、いざというときに、そのブザーが鳴らなかった場合どこに責任を、責任と言ったら、あまり強烈かもしれないんですけど、そのブザーが鳴らなかった場合のことを考えたときに、保護者さんと学校とやってるといったら、学校のほうに責任になるんじゃないんですか。その責任の所在というのは、どのようになって対応していらっしゃる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

お答えします。

やはり学校に、市教委のほうで入学時に貸すという形で出しておりますので、基本的にはその管理については、教育委員会を通して学校でやってるんですが、今お話があったように、子どもは自分の命は自分で守るとい、そういう姿勢を大事にするということであれば、やっぱり保護者が一番大切な子どもの安全確保のためですので、管理していただければいいということなんです、その辺の責任の所在は、まだはっきりしておりませんが、両方でダブルチェックをすることで、確実に何かあったときに防犯ベルが鳴るといような形ができればいいなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

通学路についてなんですが、今回の不審者事案もさまざまところで発生しておりますが、登下校の通学路の責任というのは、どこにあるんですか。お家から出て学校に入る、学校から出てお家に戻る。この通学路については、どこの責任になるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

通学路については、学校で授業するのと同じく学校の管理下という、そういうことです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

その責任の所在というのは割とわからない部分があって、登下校中に事故だとか、そういうものが多かったんですけど、今回の不審者というものに対しては、やはり登下校中であれば学校側にも、その責任というのは教育委員会にあるのか、その学区の校長先生にあるのか、どちらにあるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

通学路については学校のほうで指定をしております。そういった意味で、その責任の所在がどちらにあるかということは大変難しいところなんですけど、学校管理下ですので基本的には学校長であり、それで十分学校だけで対応できない場合には、当然、市教委にも管理責任があるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

実は私、この不審者で、夕暮れになりますと大変暗くなります。それで部活をやってるお子さんに、自転車で通学の許可というのはどうなのかなと考えたんですが、昨今、自転車の事故が大変多くて、自転車が凶器になって人をけがさせるという事例もありましたので、今、自転車通学というのは、実は保坂 悟議員が3月議会でも一般質問の中でやられてます。その中の答弁の中に、春になったら自転車通学に対しては、学校と保護者さんとの話し合いをこれから持ちますという、春になったらやりましょうという話だと書いてありますので、その後、何か検討されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

自転車通学については各学校で、例えば学校からほぼ2キロとか、あるいは1キロぐらいということで決められております。今お話があったように、3月議会で保坂議員からのご質問もありました。それを受けまして教育委員会のほうでも学校のほうに、子どもの安全ということを考えて、その通学範囲についての指定についてはどうだろうかということで、校長会等を通じて検討したと聞いております。

学校は多分、地域の方とかにも意見を求めて話し合った結果、やはりいろんなことを考慮しても、今までどおりの自転車通学の範囲にしたいというふうな結論になったと聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当に今も責任はどこにあるのかということで、いつときやっぱり暗いときは自転車のほうが逃げやすいのかなと思ったんですが、なかなかそういう事故的なことが起きてくると、どこに責任が出たりとかというのがあるので、自転車通学に対しては私も疑問の残るところで、万が一のときには大変だなということで、それを確定的なものには、ちょっと私も至らなかったんですが、部活動をやられる方は、何か保護者さんの了解のもとで、自転車で帰るのもいいのかななんて思っておりましたが、ちょっと無理な感じですよ。

じゃあ3番目の地域と学校の入念な連携についてについてなんですが、今、地域のコーディネーターさんたちがいらっやっていますよね。各中学校単位の学校の中に、先日も文部科学大臣賞を全体でいただいたという話を聞いているんですが、このコーディネーターさんたちの活用をして、こういう不審者とかそういう状態のときに、いち早く地域に連絡をとったりとか、その中に入って何か力を借りて、地域との密着な連携というのはできないもんなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

今のコーディネーターは、学校支援地域本部の中学校区に1名それぞれいるコーディネーターの話だと思いますが、そういった地域のいろんな方々のお力を借りて、子どもたちの登下校を中心にした安全確保に努めているところであります。

コーディネーターさんを通して、いろんな地域のパトロールですね、防犯パトロール員の呼びかけをお願いしたり、いろんなことをやっておりますので、今後とも、いろんなそういった地域コーディネーターの方とか、地域の町内会長の方とか、いろんな方のご支援を受けて、子どもの安全を守っていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

ここの中に登下校の安全指導、それから通学路での安全指導など書いてあるんですが、今、もう既にスクールガードの方もいらっしゃいますし、立しょうもやっております。本当に朝早くから、子どもたちを見守りしながら頑張ってる姿は頭が下がる思いなんですけど、ただ、その文言に書いてあるから、それでいいということじゃなくて、もう少し地域に入って、こういう不審者のことに関して、もう少し密に連絡の取り合いっこというのはできないんでしょうかね。

今、糸魚川小学校さんでは、子どもたちの下校時の情報を流していただいております。横町区では、何時ごろ子どもたちが帰るよという情報をもらって、地域で通学路の角角に地域の方が立って見守りをやっています。ただ、人の力ですので、なかなかこれから寒くなりますので、そういうところの情報をいち早く流せる方法を、もう少し確立してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

ご指摘のように、不審者の多い地域については、本当に地域の方々からボランティア精神で、いろんなパトロール等をやってもらっております。

行政としましても、この後の質問にもあろうかと思いますが、青色のパトロール車を使って教育委員会等、あるいは行政のほうで一緒に回らせてもらったり、あるいは青海地区では防犯パトロール懇談会というのがありまして、防犯パトロールの方、それから学校の職員、行政、それから警察官等も交えまして、今言ったように子どもの安全を確保するために、どうやって共通理解を図り、行動、連携をしていくかというような会も持っておりますので、こういったものを通して、より早く確実に情報伝達等をして、子どもの安全確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

ちょうど4番目のところに入ります青色回転灯防犯パトロール、まだ新しい取り組みなんですけど、その後の状況。今回の不審者情報もあわせて、この青色パトロールというのはなかなか、その後、増車しているのかどうかお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

青色回転灯のパトロール車については、現在、市で能生、青海事務所も含めて5台登録させてもらっております。これにつきましては、基本的には週1回以上のパトロールとか、それからパトロールをする者については講習を2年ごとに受けて、警察の証明をもらわなければいけないとか、そういうものがありますので、今のところことし入れた5台だけでございます。

地区の防犯組合のほうでも入れたいというような要望があるんですけども、先ほど言いましたように、どうしても車も限定しなければいけないということと、どうしても週1回以上、定期的にパトロールを行わなければならないというような規制がございますことから、なかなかちょっと進んでいないのが現状でございます。

それと、ことし8月以降、不審者が多発したものですから、不審者が出た段階では、そこら辺を中心にパトロールを行ったり、また、10月には週3回、教育委員会とともにパトロール等を行っておる状況でございます。それ以降は、週1回ということで行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当にありがとうございます。

いろいろな方法で被害者にならないため、あるいは加害者の方も、そういうお気持ちにならないように抑止というか阻止するには、多くの目でしなきゃいけないんですが、本当にこの青色回転灯防犯パトロール車というのは規制があって、2人で乗車しなきゃいけなかったりとか、本当に大変なんですよ。お仕事しながらで下校時の時間帯に合わせて、夕方の部活動のその時間帯って、職員の方は出られるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

防犯パトロール員の方は、基本的には小学校が中心ということで、今おっしゃったように部活動は大分遅くなります。部活動については学校職員と市教委なんかも、部活動の終わる時間にパトロールをさせてもらっております。大分もう今は日の入りが大変早いもんですから、すぐ暗くなります。特に、糸魚川中学校区にいろんなもんが出ておりますので、中学校の教職員が分担してパトロールしてるというのが現状であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当にお仕事もある中で遅くまで車の中からとか、途中で見張りをしていらっしゃる教職員のお

姿も何回もお見受けしてるんで、それも頭の下がる思いで、必死と一緒に取り組んでるなという意気込みが感じられまして、本当にありがたいなと思っておりますが、なかなか収束しないのが現実だったものですから、この防犯パトロールというのは本当に制約があって、大変だなと思っております。

それから5番目の一戸一灯運動のほうに入らせていただきますが、全国的にも、これ広がっております。ぜひ糸魚川市も全市挙げて、本当に1年中やるということじゃないんですが、夕暮れどきの子どもたちの帰る時間帯に、お家にいらっしゃる方がちょっと意識を持って、これは子どもたちのためだから、道路を明るくしましょうというような気持ちが芽生えてきていただくと、ありがたいなと思っております。1カ月150円から、電気料も上がりましたので200円ぐらいで、1カ月かかるとは思いますが、そんな運動というのは、広報などでお知らせすることはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

一戸一灯運動につきましては、やはり地域の住民の皆様がみんなで守り合っていると、それから防犯に取り組んでいるというメッセージの発信になるというふうには思っております。明るくすることによって、やはりここでの犯行は無理だなというふうには思わせるということも、効果があるというふうには考えております。

そんなことから、基本的には例えば集落単位とか、面的に行うことが大事なのではないかなというふうには思っております。そんなところもありまして、節電等も言われておりますけども、やはり防犯というのは大切なことですので、その辺も含む中で、やはり周知等はしていきたいなというふうには思っております。

議長（樋口英一君）

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

一戸一灯運動のところで質問させていただいた、その続きなんですけど、私たち消費者協会では防犯上で、皆さん、お家に鍵をかけてくださいということで歩いてまして、施錠してほしいという旨

の活動をしています。子どもたちが下校時に、いざというときに、なかなかお家に簡単に飛び込めない。逆に私どもは鍵をかけてほしいということを書いてますから、お家は今、しっかりと鍵をかけていただいているので、そういうものがありますので、ぜひ夕暮れどきお家にいらっしゃる方の子どもを守る啓発ということで、一戸一灯運動への参加をしていただいて、子どもたちを守っていただきたいなと思っております。その上で、今回この質問をさせていただきましたので、よろしくお願いいいたします。

6番目の新設道路の街路灯についてなんですが、実は、これは子どもたちの通学路の一部になっております。市道でいうと道保木揚場線、明星セメントさんの引き込み線の跡なんですね。ここのところのほんの一部なんですが、子どもたちの通学路になってます。北陸本線の高架のところを通過って、子どもたちが帰宅するという通路になってるところなんですが、今回の不審者のときに皆さんでそこに立つ、夕暮れどき、下校時に子どもたちを迎えるためにそこに行きますと、真っ暗なんですね。ぜひこういうところ、通学路でなくても高校生なんかは自転車で、あの通りを通過ってます。

ちょうどやまのい保育園さんから出て、148号の下を通過って港のほうに抜けていく道路なんですが、ここのところにぜひ街路灯を、子どもたちの安全のためにつけていただきたいんですけども、どのような今状態になっておりますか、建設予定になってるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

ご質問の道保木揚場線の街路灯の設置ということであります。これはマックスバリューの北側のJR地下道から148号までの間、延長約230メートルありまして、その間に4基、街路灯を設置してほしいということで、上刈区、横町区、寺町区、3区連名でもって要望をいただいております。

それで市のほうといたしましては、糸魚川市街路灯設置補助要綱というのがありまして、そこで1灯当たり幾らという補助金を交付する制度がありますので、それを活用して補助金を交付することで、現在作業を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

教育委員会さんにお聞きいたしますが、今、建設課さんのほうから、そのようなありがたいお話を聞かせてもらったんですが、実際にあの現場、教職員の方は行かれたんですけど、実際に課長さん、行かれたことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

はい、私も行ってまいりました。そこは今、非常に暗いので、中学校では通らないようにということで今指導をしております、実際の通学路にはなっていないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

そうすると、子どもたちが勝手に通ってるということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

私、何回か行ったんですが、そのときは通っていませんでしたが、じゃあ通っているということであれば、ちょっとまた学校のほうに連絡して、安全確保のために通らない指導を徹底していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

やはり自分の身を自分で守る。いろんな方法があって、従来から防犯ブザーの話もさせていただきました。責任ということになりますと、やはりその境界線、ガイドラインというのを学校と保護者さんの間できちりしとかなないと、万が一ってところの想定も兼ねてやっていただかないと、本当の意味の危機管理にならないので、そのところはしっかりやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

実は、これは皆さんもご存じだと思うんですけども、自分の身は自分で守るということで、これは防犯ボールなんです。ブザーとはちょっと違うんですけども、こういうものもあります。これで自分たちの身を守るということも保護者さんたちも真剣に考えたりしておりますので、ぜひそういうところの境界線のところを曖昧にしないで、はっきりさせたほうが私はいいいと思うんですけど、もう一度すみません、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のとおりだと思います。子どもの安全確保という点では学校がやるべきところ、あるいは保護者をお願いすべきところ、そういうところがあると思いますので、そのグレー部分もあるんですが、できるだけなくしてPTAとか、そういう場面の子どもの安全確保を図るような場面の会議で、学校と地域、あるいは保護者で十分検討してまいりたいと、そんなふうな指導をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

7番目の防犯カメラについてなんですけども、先ほどの市長の答弁にもありましたが、本格的に市が負担をかけて全部というのは、今、そういうことはあんまり考えてないようなんですが、これからの時代、これからそういう時代に、防犯カメラの時代に私は入ってくると思うんですね。

先ほど何か商店街の人たちが、口の字に防犯カメラを設置する計画で、市も少し支援するというお話なんですけど、やはり自分の身を幾ら自分で守ったり、あるいは地域で子どもたちを安全にというふうにも守っても、やっぱり人の力には限界があるんですね。

それでぜひ防犯カメラの設置をこれから、不審者というのが起こしやすい場所が、おおむね何か本で読みますと2点ぐらいあるそうなんです。起こしやすい場所というのがあったり、あるいは外から入りやすい、見えにくい、この2点だそうです、専門家の皆さんの本を読みますと。そうすると、なかなか通常自分たちが立ってる場所には、ガードされてるから入りにくいんですけども、どうしてもそういう機械に頼らざるを得ないところも出てくると思うので、まず、市が管理している公園とか、そういう場所から少しずつ。一気にとても高額な、防犯カメラの値段は高いんです。ですから順次、今から少しずつ研究するということじゃなくて、今から計画的なものにかけて、取り組んでいく必要があると思っております。ぜひ取り組みの計画の段階に入っていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、犯罪被害の未然防止だとか予防に有用性が認められているということもありますけども、その一方で、やはりプライバシーの関係もございます。そんなことから、今ほどいった死角なり、そういうものについては、例えば防犯灯なりで明るくするというのが、まず、最初の取り組みではないかなというふうに思っております。

そういうところの環境整備を行った上で、やはり危ないようなところがある、犯罪が続くというようなことであれば、最終的には、その防犯カメラというものの検討も必要になってくるのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

「転ばぬ先の杖」ということわざもあります。

先日、清生クラブで茨城県の牛久市に政務調査に行っていました。その市は市民の要望が、安全・安心がやはり一番多かったそうです。それで市長さんが防犯カメラの設置をしましたという

ことで、ああ、すごいなと思ったんですが、いとも簡単に防犯カメラを設置したという、全市に設置しました。距離的なものもありますので、糸魚川のように、こんな広い山を抱えたところじゃなかったんですが、やはり市民の要望というのは、その市では安心・安全なまちづくりの中の一環として、防犯カメラの設置が一番多かったそうです。

今は都会だけの話でなくて、年々こういう地方、糸魚川でもこれからジオパークで人もたくさん入ってきます。交流人口もふえてきます。まず、子どもの安心を優先にして、ぜひ計画をしていただきたいと思います。環境生活課長さんもそのように今、これからということなんですが、全市、全庁を挙げて子どもたちを守り、そこに住む生活者を守るという意味で、ぜひこの取り組み、プライバシーもありますけども、ぜひ。

本当に今、一生懸命、地域の人たちが取り組んで、時間帯には通学路沿いに立ってます。子どもたちが全部通過するまで立ってます。そのような取り組みもやっていますが、本当に人の力というのは、なかなか難しいものもありますので、延長線になってきますので、そのぜひそのところも重ねて、いま一度、もう一度お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど課長が答えましたけれども、確かに防犯カメラというものは、何か事件があったときには有用な解決手段になりますし、あわせて抑制効果が非常に大きいです。

しかしながら一方、住民のそれこそ誰が、どこで、いつ、誰と一緒に、どんな格好で歩いていたかと、それも全て掌握できるわけです。今現在、行政が、そういった情報を掌握していかどうかというのは、非常に議論があるところだと思っております。

そういうことを踏まえまして、今後、地域の方々、あるいは市民の方々と十分協議の上、方向性を定めていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

4番（吉川慶一君）

ひめかわの会の吉川慶一です。よろしくお願ひいたします。

通告書に基づきまして、ご質問させていただきます。

1、北陸新幹線開業に伴う対応について。

東日本・西日本旅客鉄道では、2015年春に開業する北陸新幹線の運行体系を発表しました。直通列車では、速達型と停車型、シャトル型、長野新幹線で4種類と決めました。12月2日には試験運転が実施されましたが、今後、開業までの対応についてお伺いいたします。

- (1) 運行計画で「速達型」、「停車型」は糸魚川駅で1日何本停車予定ですか。
- (2) 開通によって当市に及ぼす経済波及効果として、観光客の経済効果はどれくらいと試算していますか。
- (3) 開業まで具体的に行政、企業、各種団体、市民がどのようにして今後、役割分担を計画されているかお伺いします。

2、交流観光について。

- (1) 糸魚川世界ジオパークは認定後4年が経過し、9月に更新されましたが、今後何を行って交流人口拡大につなげていくか、お考えをお伺いします。
- (2) 今後、観光交流人口の拡大を図る案として糸魚川ジオパーク、新緑、紅葉、海の幸、山の幸等を活かした計画は具体的に進められているかお伺いします。
- (3) 交流人口200万人の目標は達成できましたか。また、今後PRをしていくにあたり、計画・進め方等のお考えをお伺いします。
- (4) 糸魚川は関東圏、関西圏の中間地です。JR大系線を利用し、フォッサマグナの自然（山・海）を体験学習できるような具体的な計画をしたらどうか、お伺いします。

3、一般廃棄物最終処分場の適正化の見通しについて。

一般廃棄物最終処分場については9月議会でもお聞きしましたが、今まで大野地区と幾度となく協議されてきたことを、再度お伺いします。

大野地区では今までの廃棄物を今後の処理、最終処分場をどうするか、また、須沢地区にありますごみ焼却場が平成31年ごろに更新計画が控えております。今、問題になります大野地区にある一般廃棄物の再生事業のあり方について、市長のお考えをお伺いします。

- (1) 一般廃棄物最終処分場整備事業の進捗状況についてお伺いします。
- (2) ごみ処理基本構想について

一般廃棄物最終処分場の再生事業を含むごみ処理施設・中間処理施設・最終処分場の整備の方向について、結論を出す時期はいつですか。

再生または、安定化事業に係わる各施設の事業費の財政見通しはhowですか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、運行本数や停車本数等のダイヤ編成は、今のところ開業3カ月前に決定の予定とお聞きいたしております。

2点目につきましては、観光庁の経済波及効果測定ソフトの試算によりますと、目標としている200万人が糸魚川市を訪れた場合に175億円となります。24年度の入り込み客数188万人と比較いたしますと、直接効果で約10億円の増となる推計をいたしております。

3点目につきましては、既に開業記念実行委員会を設立いたしており、行政はもとより各種団体の皆様方からも参画いただき、開業に向けてさまざまなイベントを実施いたしております。これを今後進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、今後もジオパーク戦略プロジェクトにより、情報発信や受け入れ体制整備などを展開し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、定期観光バスや、あんこう祭りなど、季節や場所に応じた観光プランの充実に努めてまいります。

3点目につきましては、交流人口200万人の目標達成に向け、ジオパーク戦略プロジェクトに基づき着実に取り組んでまいります。

4点目につきましては、塩の道を歩くイベントや、まるごと小滝ウォーキングをはじめ北アルプス日本海広域観光連携会議の中でジオ鉄など、JR大系線を利用した体験型ツアーの開発に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、現在、適正化工事をおおむね計画どおり進めており、完成は26年度を予定といたしております。

2点目につきましては、ごみ処理基本構想検討委員会の審議を踏まえ、再生事業については年内に地元へ説明する予定であり、各施設の整備方針については、今年度内に結論を出す予定であります。

なお、全体事業費及び財源については、現在算定途中であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

2回目の質問をお伺いいたします。

まず、北陸新幹線の対応についてでございますが、今、市長さんからも答弁いただいているんですが、新幹線が糸魚川に通ると相当期待しておりますし、市民は大きな期待にあふれております。

そこで報道予測では、糸魚川駅を停車型と見込んでおります。速達型の停車は不可能でしょうか、停車できる見込み戦略、ありましたらお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これまでのところ運行本数や停車に関する資料という中では、公式なものはまだどこからも出て

おりませんが、いわゆる国土交通省の整備新幹線小委員会では、速達型が14本ぐらい、それから各駅型が13本ぐらいという、今の現行の「あさま」を踏まえた形で、そういう公表もされておりますが、そういう中で、その中では糸魚川は各駅型という形のタイプとして位置づけられております。

私どもは、この新幹線整備には負担金も払っております。それから、そういう中では現行の、今、東京へ行くなりするには、「はくたか」や、それから「北越」等、少なくとも14本、15本出ておりますので、それを上回るものをやはり負担する立場として求めておりますし、その辺は県を通じ、それから先日も3市でJR東・西のほうへ要望へ行ってまいりましたが、そういう中では、そういう地域のことも考えた中で停車をお願いしますということで、要請、要望してまいっておりますし、それから糸魚川だけではなくて、糸魚川の圏域といいますが、例えば松本、大町、白馬、小谷、そういう広い意味での圏域があるということもアピールしながら、より一層要請してまいりたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

本数のことは今現在、要望されてるということはわかりましたが、やはり速達の期待している「かがやき」と今言われておる名称ですか、あるんですが、これは何としてでもお願いできないのでしょうか。今後、見通しはないのでしょうか、いま一度確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今後、お願いしてまいりますし、見通しが立つような形で、お願いしていくということで申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひともよろしく申し上げます。市民の要望でございますし、地域では、やはり欠かすことのできないものと思っております。そこで、それを生かすことによって交流観光、それから今後、地域観光にも大きく結びつくんじゃないかと期待しております。ぜひよろしく願いいたします。

そこで観光についてお伺いいたしますが、観光で新幹線を利用して糸魚川に来てもらう具体的な売り込みを準備しているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

1つには市長答弁でもありましたとおりジオパーク戦略プロジェクト、こちらには3つのプロジェクトと、それぞれ3つの戦略ということで、受け入れ体制とか誘客、それから鉄道を利用したということでプロジェクトがありますので、それをやはり着実に進めていくことが、新幹線開業の誘客につながると考えてますし、それ以外にも既にいろんな旅行業者と糸魚川の魅力について商品販売をしておりますので、そういう中で、やはりはとバスツアーとかそういうものも出てきておりますし、新幹線の開業によって、やはり乗りかえなしで糸魚川に来れるというのは、非常に大きなメリットだと思っておりますので、そういう意味で首都圏、関西圏を中心に、さらに誘客活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

今まで幾度となくお客様アンケート等をとっておられます。そのアンケートを実践に結びつける計画等、これはできておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

いろんなところでアンケートをしています。ジオパークの関連でも年何カ所か来て、観光者の意見を聞いてますし、また、はとバスツアー等においても、ツアーが終わった後にアンケートをとっております。そういう中でやはり糸魚川市の魅力、そういったものはどういうところにあるのか、そういった点もお伺いしておりますので、そういった意見を生かす中で、観光商品の開発に努めてますし、また、ガイド等の意見も聞く中で施設等の充実にも努めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。

ある統計では、北陸新幹線を開業されたら行ってみたい駅という統計等があったそうです。それには糸魚川駅が第9位、ちなみに第1位が軽井沢、2位が金沢だそうです。最初から大きなものを望みませんが、今後ぜひ観光の広報で、基本的に、最終的に誰をターゲットに周知をして、糸魚川へ来ていただくか、そのポイントはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

誰をとということかというと、広くという形になるんですけども、1つはやはり中高年齢層が大きなターゲットだと思っております。ある程度、時間と財政的にも余裕のあるターゲットということ。それから、やはり糸魚川市のいわゆるジオパーク等の特性というのを考えると体験型観光、やはり子どもたちとか、そういった知的満足を求めるような方、そういったところも1つのターゲットになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいし、今後の課題にさせていただきます。

以下、交流観光にも関連しますので、お聞きしたいと思います。

まず、先ほど課長からもお話がありましたように、やはり新幹線を通してジオパークを生かした体験学習、修学旅行誘致、これらをやっているとありますが、その達成度。多分、数多くの学校等が見えられたと思います。今後の目標を、いま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

具体的に何人という目標というのは、今のところ持ち合わせておりませんが、ジオパーク認定になってから今まで聖学院中学等の交流等やっておりましたけれども、それ以外の学校からの修学旅行等も非常にふえてきております。そういう中で、新年度にはそういった体験学習の誘致促進的な事業、そういったのも予定しておりますので、そういうのも含めて体験学習、修学旅行、合宿、そういったものの誘致に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

どんどん進めていただきたいと思います。

続きまして、交流観光を主体にした行政・民間一体となって集客を、やはり必要でないかと思いますが、そこには糸魚川の魅力、具体的にどの程度、今、上がってきたと思えますか。

議長（樋口英一君）

答弁できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

じゃあつけ加えさせていただきます。

観光、PR、いろいろやってきました。海、山あるんですが、そういう魅力をPRして、観光客に来ていただいたんですが、運動の中に年々誘客されておるわけですが、それが何%ぐらいの経過できているかどうかということなんですが、わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

何%ぐらいかというのは、特に数値的に示せるようなものはございませんけれども、糸魚川市の魅力というのは私自身、もともとあったと思ってます。ただ、それが気がつかないとか、やはり周りの方がまだ知らない、そういうのが強かったんじゃないかなと。そういう意味で、やはり世界ジオパークの認定という1つのブランド、そういうものを使っての情報発信に努めておりますし、やはり新幹線開業を1つの大きな契機として、さらに誘客拡大、そういうものを図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。質問不足で申しわけございませんでした。

続きまして、新幹線開業と同時にやはり観光、糸魚川観光協会と、今後、連携をとっていかなきゃならないと思います。また、駅北、広域商店街等々もあるわけですが、社会課題として空き店舗の活用の進捗状況、また、活性化、にぎわいづくり、これらをご検討いただいとると思うんですが、これについてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

市内の空き店舗利用につきましては、今、駅前銀座商店街も含めて広域商店街の中でも空き店舗の活用策を、それぞれの立場でいろんなアイデアを出し、検討をいただいとるところでございます。

また、一昨年からビジネスチャレンジ事業というふうな新たな事業の創出にかかります補助制度もございまして、駅前周辺のお店を利用して出店された経過もございまして、今後の商店街の中での空き店舗の利用計画を見定めながら、また市の立場として支援できるところは、ご協力していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひ空き店舗を利用した企画をお願いしたいなと思っております。やはり糸魚川の顔としてあるわけですので、お願いしたいと思います。

続きまして、やはり今こそ糸魚川の自然、世界ジオパーク、鉱物、ヒスイ、鮮魚、アンコウ等ではないでしょうか。これにはやはり私はチーム糸魚川、市民で観光の誘致運動をするときと思っております。観光案内の機能を上げて、全員で取り組めるような企画をしたり、支援をしたりしていかねばならないと、こう思っております。これについてぜひ行政のお考え、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

現在でもジオパークの推進協議会、市民の会、ガイドの会、学校、それから国や県、そういった多くの方と協働し、それぞれの役割分担の中で参画していただいております。

やはり今後もそういった取り組みを充実させるとともに、現在、進めております各地域での地域づくりプランの策定段階、そういう中でもやはり地域住民と一緒に考えて、ジオパークが地域の活性化の手段となるような方向で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

今後とも地域住民とともに新しいまちづくり、環境整備を要望いたします。よろしく願います。

3番目の一般廃棄物最終処分場の適正化、今後の見通しについて、若干お伺いいたします。

先ほど市長さんから若干お伺いいたしましたんですが、少し詳細をお聞きしたいと思います。

一般廃棄物の最終処分場の今後の処理の進め方について、地元民に説明を具体的にどうするか、お伺いいたします。

1番としまして、埋められた水銀、これについて今までに推定どれくらい水銀量が埋められていたか、お伺いいたします。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時39分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

処分場内については、約25キ口から26キ口と推定されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

25キ口ですか。この埋められた水銀処理を、まず安定させるのか、掘り出し処理をするのか、お伺いいたします。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

午後1時41分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今ほどの件につきましては、ごみ処理基本構想検討委員会の審議中ございまして、検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

いましばらく協議をするということでしょうか。じゃあ、それはいましばらく待ちます。そういうお考えならば、それで結構です。

じゃあ続きまして、今後の計画としてごみ焼却場が更新予定されておりますが、ある程度の結論、予定を出さないと、今後、実施計画等に影響が出るんじゃないかと不安があります。この点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

次期ごみ処理施設につきましても、年度内に結論を出すような検討を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

年度内ということでしょうか。年度というと、もう間もなくなわけですが、具体的にいつとは言えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭にもお答えさせていただきましたが、今、ごみ処理基本構想検討委員会でご検討いただいております。それを踏まえて、また地元の皆様方にもご説明をさせていただいて、進めていきたいということで考えておるわけございまして、年内に説明等も行わせていただいたり、そして年度内に結論を出すという形で今おるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

今、市長さんから年度内と、こういうことございまして、ごみ処理基本構想検討委員会の年度内はわかりましたが、大野地区の説明は年度内でなくて12月の解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今そのような考え方でおるわけございまして、相手の皆様方もおるわけございまして、必ずという形じゃないんですが、我々といたしましては年内目標、そして今、計画につきましては、年度内目標に進めてる段階でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

市長、たびたび回答ありがとうございます。

じゃあ期待しております。なるべく早く、ひとつ安心・安全のためにもよろしく願いいたします。

そこで、市のごみ処理施設の一連の施設、先ほどもお話ししましたので、大野区でも提案しております。そのお考えはないでしょうか、再度お伺いします、一連の施設。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それも含めて検討中でございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

お願いいたします。大野地区においても一生懸命、地区で検討しております。やはり区民の安全を願っております。また、市民のためと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1点、私、非常に今、質問等でお伺いしてきたんですが、糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会も傍聴させていただいておりますが、協議中ではありますが、話を拝聴させていただいておりますと、どうも話が平行線をたどっておるような状態です。この結論を早くやはり出していただきたいと思います、こう思っております。

先ほど市長は、今、検討中だと、年度内には回答したいと、こういうお考えを聞いております。やはり地域は地域なりの努力をしておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

趣旨をお伺いしましたので、細かい話になりますが、私とすればこの件をお伺いしましたので、これで一般質問を終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

14時まで休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、福祉事業の拡充について。

(1) 身寄りのない方への支援について。

手術等の保証人が必要な場合の支援はどうか。

成年後見制度の普及はどうか。

(2) 認知症患者やその家族への支援について。

徘徊対策として、携帯GPS機器を日常生活用具給付事業の指定品目としてはどうか。

(3) 視覚障がい者やその家族への支援について。

地デジ放送導入に伴い、FMラジオでテレビ番組が聞けなくなりました。視覚障がい者用ワンセグラジオを日常生活用具給付事業の指定品目としてはどうか。

(4) 聴覚障がい者やその家族への支援について。

行政による災害情報や生活情報専用メールの配信はどうか。

障がい者手帳を持たない方の高額補聴器の購入補助はどうか。

(5) 老人いきいの家事業の拡充について。

設置場所を増やし、老人の交流と健康増進を図ってはどうか。

2、日本一の子どもづくりと教育環境整備について。

(1) 糸魚川の子どもらしい特長づくりについて。

雪国としてスキー・スノーボードの普及はどうか。

世界ジオパーク認定のまちとして英会話の普及はどうか。

スポーツ・芸能・芸術・学術などで、「糸魚川」の名前を世界や全国に広める子どもたちに特別活動支援制度の設置はどうか。

(2) 学校や保育園等の施設整備や備品について。

扇風機等の熱中症対策はどうか。

ガラス飛散防止フィルムの設置状況はどうか。

保育園等の遊戯場の広さの課題はどうか。

駐車場の立地課題はどうか。

学校の賛助会費や後援会費と教育費のあり方はどうか。

(3) 通学路の安全対策について。

冬期間の安全点検はどうか。

通学路の安全対策改修工事の予定はどうか。

3、安心・安全なまちづくりについて。

(1) ドクターヘリとドクターカーの上越エリア設置について。

ドクターヘリについては平成19年6月議会で取り上げておりますが、ドクターカーも含めて積極的な設置活動をしてはどうか。

(2) 津波対策として避難盛土（公園）の設置について。

海岸から高台までの距離が遠い地区には、避難盛土の設置が必要と考えますがどうか。

(3) 不審者対策について。

今年の3月議会で一般質問しておりますが、その後の対策と成果はどうか。

(4) 防犯カメラの設置について。

全国的に凶悪事件が発生しております。地域の方と協力しながら計画的に防犯カメラの設置を推進すべきと考えます。カメラの設置補助制度を設けて、市全体にカメラの普及を図ってはどうか。

4、交流人口拡大と地域活性化策について。

(1) サテライトオフィス事業の導入について。

昨年、建設産業常任委員会で視察しておりますが、徳島県神山町のように導入してはどうか。

(2) 海洋高校のブランド化について。

産官学連携で海洋系高校日本一をめざしてはどうか。

模擬会社や部活動等の支援を行政と民間で丁寧に行い、卒業生が糸魚川で起業や就職できる土壌をつくってはどうか。

英会話や接客などに特化したキャリア教育支援はどうか。

(3) ジオパーク推進スタッフの養成学校（塾）の設立について。

全国でジオパーク認定の動きが広がっております。先進地である糸魚川市が人材育成の場を提供してはどうか。

(4) ゆるキャラアピール隊の結成と全国キャラバンについて。

全国各地にこちらから出向き、その地域のゆるキャラと交流しながら、小中学校を中心に糸魚川の魅力を宣伝し、誘客とジオパークの周知活動の記録を撮り、それを動画配信してはどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、身寄りがない場合でも、基本的には診療は受けることができます。

2つ目につきましては、利用支援事業を行っておりますが、成年後見人になる人が少ない状況にあります。

2点目につきましては、小型のGPS端末を使った見守りサービスについて、今後、研究してみたいと思っております。

3点目につきましては、対象者から要望がありますことから、今後、検討してまいります。

4点目の1つ目につきましては、現在も災害情報や生活情報等についてメール配信しているところではありますが、登録者が少ないことから登録を呼びかけてまいります。

2つ目につきましては、これまでと同様、手帳所持を要件としてまいります。

5点目につきましては、いこいの家の要件を満たしている施設を指定し、健康づくりの場としても活用してまいりたいと考えております。

2番目の日本一の子どもづくりと教育環境整備のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、ドクターヘリの増設及びドクターカーの設置には、同乗する医師の確保が課題となっております。

2点目につきましては、現段階では既存の施設の活用を図るとともに、今後、新たな公園整備等の際には、津波や各種災害からの避難場所とする側面も考慮に入れて検討してまいります。

3点目の中学生の自転車通学については、各校で検討した結果、自転車通学区域の変更をしないということになりました。

4点目につきましては、笠原議員にお答えしたとおりであります。

4番目の1点目につきましては、地域活性化策としてすぐれたものであり、先進事例として可能なところから取り組み、検討してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、県内唯一の水産高校である海洋高校は、糸魚川市にとっても大きな財産であり、水産資源等を生かした新たな商品開発や産業化を見据え、産・官・学の連携を強化してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、高等学校のキャリア教育は、教育課程に沿って計画的に推進しているところであり、市としても連携協力してまいります。

3点目につきましては、各地のジオパークが蓄積したノウハウを全国のジオパーク関係者が学び合う機会について、今、検討をいたしております。

4点目につきましては、全国的に相当数のゆるキャラが誕生いたしており、今後の誘客活動の中でどのように活用するか、再検討するときと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、スキー場リフト券利用助成や市民スキー大会の開催を通じ、普及に努めております。

2つ目につきましては、市内の中学校に5人のALTを配置し、小学校や幼稚園、保育園等への派遣も計画的に行い、英会話の普及に努めております。

3つ目につきましては、報奨金交付要綱に基づき全国大会、国際大会に出場する子どもたちに報奨金を交付しております。

2点目の1つ目につきましては、学校の普通教室については、新築の学校にはエアコンが設置されておりますが、その他の学校については扇風機で対応しており、未設置の学校には計画的な設置を検討してまいります。

また、保育園等の保育室については、半数程度にはエアコンが設置されておりますが、その他の部屋は扇風機で対応しております。

2つ目につきましては、新築の学校及び保育園等では強化ガラスを使用しております。他の校舎や園舎については改修事に合わせて飛散防止対策を検討してまいります。

3つ目につきましては、未満児の入園がふえていることから、一部の園において基準面積を下回る場所もありますが、使用時間等を工夫しながら使用しております。

4つ目につきましては、保育園等については送迎時を考慮すると、園に隣接する場所での駐車場確保が望ましいところですが、園の敷地条件等により設置できないところもあることが、課題と認識しております。

5つ目につきましては、学校の運営に当たり公費で負担すべき費用は、市の予算で対応しておりますが、一部、PTAや後援会からご支援をいただいていることも聞いております。

3点目の1つ目につきましては、11月に通学路の危険箇所の調査を行っております。

2つ目につきましては、24年度に実施した通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の改修や整備を順次進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それでは、最初のほうから順番に質問させていただきます。

まず、身寄りのない方への支援についてであります。ひとり暮らしの方とはちょっと違いますが、これは身寄りのない方の把握というのは、ちょっと難しいと思っております。生活上のお困り事などについての支援については、比較的頻繁に「おしらせばん」だとか、なんかポスターとかで周知すべきと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者等でありましたら、「おしらせばん」等で周知することは可能かと思えますが、身寄りのない方が糸魚川市内でどれぐらいいらっしゃるかというところにつきましては、市のほうでも把握はいたしかねます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

把握できないのがわかった上で適宜「おしらせばん」とかポスターとかで、そういうお困り事に対応していきますよという、そういう周知をしていただきたいという意味で質問したんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

申しわけありません。お答えいたします。

相談事のお知らせにつきましては、毎月の「おしらせばん」でもお知らせさせていただいております。また、時をみまして、そういう方の相談もあるということを知らせていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ぜひよろしく願います。

今ほど市長の答弁の中で、診療については手続ができるということであったんですが、実際、手術とか入院に対すると、手続で保証人とか合意書とか要るんですけども、そういったものは身寄りのない場合には、行政のほうで対応できるというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

手術の同意につきましては、その方の命にかかわることでもございます。そこに関しましては、行政での同意はできないというふうに認識しております。

また、身元がわからない場合に何らかの調査をいたしまして、本籍地等を調査することは行政としてはお手伝いできると思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ということであれば、糸魚川市内に住んでおられて、身寄りがなくて手術の合意書がいただけない場合は、それはそのままということよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

市内に住所がある方で、ひとり暮らしの方であれば連絡先等は、こちらのほうで把握させていただいております。身寄りのない方につきましても、例えばご本人の意思がある場合には、お医者さんとのお話で手術は可能かと思っております。医師法によりますと、例えば診療に従事する医師は、診察、治療の求めがあった場合は、正当な事由がなければ、これを拒んではならないというふうになっておりますので、診療は可能かと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

医師と当事者が認識し合えば大丈夫だということで、確認をとらせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、成年後見制度の普及についてであります。この制度の利用までにはハードルが高いように思われます。これの実態として、制度を利用したい人が今少ないのか、それとも制度を知らないがために、この利用ができないのか、そういったふうな見きわめというのは、行政のほうではどのようにされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

こちらのほうの認識では、利用したいという方が今は少ないというふうに考えております。また、いろいろな面で成年後見制度の利用が必要な場合には、申し立て等の支援はさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

厚生労働省では、市民の後見推進事業というのを行ってございまして、県内では新潟市が事業を実施されております。糸魚川市としては、利用する人が少ないという見解だったんで、該当しないのかもしれませんが、昨年ですかね、西海地区で、いきいきクラブで成年後見制度を周知する寸劇を何かしていただいたようで、糸魚川人権擁護委員会の協議会のほうで行ったようなんですが、そういった周知のソフトな形での推進とか周知とか、そういった取り組みというのは考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後、認知症の方が、たくさんふえるというふうに予想されておりますので、成年後見人制度は必要であろうというふうに思っております。

現在のところは法人の成年後見、あと、または司法書士等の後見人が、今、重立ったものでございますが、今後、法人後見、または市民後見について、どのようなことが必要なのか、どういうふうに取り組みばいいのかということ、来年度やりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

まさしく今、福祉事務所長が言われたとおりで、今後、本当にふえていくかと思われま。今の段階から、こういった制度の周知と、また、この利用に当たっての手續の周知ということとをぜひ、今すぐ数字になってあらわれてこないかもしれませんが、ぜひ市民に周知をしていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、認知症患者やその家族の支援についてであります。

徘徊対策のところですが、認知症の家族の方が、今、一番心配されているのが徘徊であるというふうに聞いております。徘徊を未然に防ぐ努力は、並大抵ではないと思います。

そこで、このGPS機器の利用により、少しでも家族の負担が軽減するようにすべきだというふうに思いまして、今回、質問させていただいたんですが、回答のほうで研究するというふうになっておるんですが、ほかの自治体では貸与方式で機器を貸与して、月々の利用料も負担してるところもあれば、負担をしてもらっているところもあれば、いろいろなケースがたくさんあるんですけども、今の段階で研究になっるともんですから、できれば実施に向けてのあれだといいいんですけども、その辺、実際のところ担当課としては、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

貸与の機器については、当市でも以前やったことがございますが、なかなかお貸ししても、それを利用して外に出るという実態が、なかなかつかめておりません。

今現在は、例えば地域のほうで見守る方をたくさん育成したいというところで、認知症のサポーター養成講座をさせていただいておりますし、事業所の中から、さりげない見守りをお願いしたいというふうな考えであります。

また、GPSを使った探知機につきましては、今、研究が始まったばかりでございますので、その部分も検証をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、今回この質問をさせていただいたのは、市民の方からのお声かけがありました。

ちょっと調べてみますと、大分県の由布市では8,000円の限度額で初期導入費を助成したり、愛媛県の今治市では1万円、長野県長野市では8,000円、新潟市においても、非課税世帯というふうになってますけど、無料で発信機を貸してると。あと佐渡市、柏崎市、燕市、聖籠町で、発信機は貸与で、ほとんど月額700円とか1,000円の負担をしてもらって、そういう機器を導入している。

今の段階だと、まだいろんな情報が見つかり切れてないのかと思いますので、県内はもちろん、全国的な動きを見ていただいて、認知症患者で本当に困っておられる家族の声というのをしっかり吸い上げていただいて、こういう機器があるんだということをまず知っていただかないと、これを利用する気にもならないと思いますし、わからないわけですから、その辺の周知も含めて、ぜひ導入に向けて検討いただきたいんですが、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はやはりこれからの高齢化社会に向けて、非常に認知者がふえてくると捉えているわけであり。しかしながら、以前行った経過について、我々は補助の額じゃなくて、やはり実際に使われるかという、使われる方は、わかって持っていってくれる方は、認知者でないのではないと思っておりますが、しかし自分の荷物をみんな探して、ありとあらゆるところを探して、自分のものではないものは、もう外へ置いてくという形をとられておる経過があります。実際、私の母親もそうでありました。

そういうことを考えたときに、もっと本人にとって何がいいのか、そういったことと、もう一つは我々はこの都市規模によって非常にコミュニティーが、ほかの都市、大きい都市よりは非常にあるわけですので、そういったところをしっかりとやったほうが、高齢者の皆様方に喜ばれるんでないかという考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長の考え、また、具体的な経験上の話ということで、経験ですからそのとおりだと思います。

私もそういう形が本当に理想だと思いますし、現に糸魚川はそうされているということなんですが、やはり実際、知らないうちに外に出られて探すといったときに、ご家族が探すその思いも当然なんですが、結局、周りに心配をかける、不安をかける。また、道路とかに飛び出して事故に遭っ

てもらっても困る、また、その相手もできてしまう。いろんな思いから多分、相談をしてくださったんだと思いますので、いろんなケース、いろんな場合、症状にもよると思うんです。だからその辺も含めて導入という部分では、ちょっと慎重になるかもしれませんが、ぜひ調査はしていただきたいということで、あえて要望をさせていただきます。

じゃあ続きまして、視覚障害者についてであります。

今ほど回答で、これは検討していただけるという内容であったんですが、ほかのところ調べますと、大体これ何か基準額が2万9,000円とか、そういう形で情報通信支援用具として普及されてる自治体が多いんですけども、糸魚川市は、どの程度の考えで取り組もうと思われているんですか。その辺、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

このテレビが聞けるラジオにつきましては、いろんな会社から出ておりまして、大体高いところで2万9,000円ほどになっております。基準額につきましては、今後、検討でございますが、周りの状況も確認させていただく上で決めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私もざっと調べてみたんですが、20以上の自治体が行われているという紹介があったんですが、ほとんどが2万9,000円というふうになっております。その線で、ぜひ検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4番目の聴覚障害の支援についてであります。現在、糸魚川市は安心メールで、かなり導入、または登録していただいて周知しているんですが、聴覚障害に関しましては、この目で見る情報が唯一の情報源となります。災害時の場合とかはやっぱり刻一刻と、いろんな状況が変化するものですから、よりそういう方に丁寧な情報提供が必要と考えて、今回、提案してんですが、その辺、担当課からのちょっと回答をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

聴覚に障害があってもなくても、安全安心メールが一番最初のメール配信であろうというふうに考えております。また、安全安心メールのほかにも、糸魚川で定時的に放送されますものを聴覚障害の団体の方から要望がありまして、生活の情報として毎日配信もさせていただいております。そ

の中で、もし必要であれば、その部分も考えていきたいと思いますが、まずは安全安心メールであるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと先走った質問になったかもしれませんが、基本的には、では聴覚障害の方は、ほぼ全て安全安心メールを登録されて、利用されているという認識でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

携帯電話を持っている聴覚に障害のある方は、そのメール配信を受けているというふうに思っておりますけれども、再度確認させていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうですね。私の質問自体が、ちょっと拙速な質問の仕方だったんですが、まず、そこを確認していただいて、なおかつ安心メールが入る。なおかつ刻一刻と変わる自然災害だとか、そういうときに対応するような情報提供の仕方というのも、ちょっと探っていただきたいというふうに思います。

次に、この障害者手帳を持たない方の補聴器の購入のことではありますが、これが意外に相談といいますが、要望がありまして、手帳を持っている方にはそれなりの補助が出ていいんですけども、手帳がないと、かなり高額な補聴器を買っておられるケースがありまして、少しでも日常生活で支障がないようにということで、少しでも補助制度を設けていただきたいのですが、ほかの自治体でも正直2万円ぐらいの限度額で実施しているところが多いんですけども、当市でも何とかそういう補聴器への補助というものを検討していただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

聴覚に障害がある方が手帳をとる場合には、やはりお医者さんの判断が必要であろうというふうに思っております。そういう部分では、その方が補聴器が必要かどうかという判断は、市のほうではなかなか難しく考えておりますので、まず、手帳所持についてお医者さんと相談をさせていただ

きたいというふうに、お伝えしたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと今、質問と回答とかみ合わない。もともと手帳を所持される方は、それでいいんですよ。それに該当しなくて、やっぱり日常生活で困っておられて、補聴器がどうしても必要だと。でも、購入額が結構高いと。そういう部分での補助でありますから、もちろん手帳が大前提であります。その上で、日常生活で、なかなか厳しいなという方には、補助制度が私は必要だと思っておりますし、結構、手帳いただくまでのお医者さんの認定というか、その基準のハードルが高いと私は思っているんですね。両耳が本当に聞こえないとか、そういうところまでいってしまっているんで、その辺も加味した上での補助制度の設置という部分で、再度、ちょっとご回答いただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど所長が答えましたように、やはり真に必要な方に支援をしてみたいということで、本当に耳が聞こえないというような形については、やはりきちっとした診断を受けて、その上で一定の資格を得た方に、市としては支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと誤解させてしまったかもしれませんが、手帳をもらうまでの聞こえづらさという部分と、今、私が言ってるのは、当然これもお医者さんの診断なり、聴力の程度を確認した上で、その条件を満たした上で、市独自の補助事業としての取り組みをしていただきたいということであって、何もしないで、ただ補聴器をくださいという、そういう意味ではありませんので、その辺を踏まえた上で、もう一度ご回答をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

難聴につきましては、確かにご不自由であるかと思っております。ただ、市といたしましては、やはりきちっとした診断で、手帳を持っている方に補助を今までしてるわけですが、今後も今のところ、その線でいきたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしましたら、そういった取り組みをしている自治体、例えば埼玉県鳩山町とか、東京都大田区、江戸川区等に、ちょっとその背景とか、取り組み状況とかを一度確認していただきたいと思うんですが、どんなふうに行われているのか。そういったところも、ちょっと研究をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことにつきましては、また担当からも研究する形の中で進めていけばいいと思っておりますが、しかし各自治体、いろんなやはり施策を挙げていくわけでございまして、この点について強くしていこうというところは、非常に手厚くなる場所があると思います。やはりいいものは全てやれるかという、なかなかそういうわけにはいかない。やはりその中で何を選んで、何を我慢してという形になっていくんだろうと思うわけでございまして、そういった各自治体、基礎自治体は、いろんな面で努力しとるわけでございまして、そういった意味合いも出てくるのかもしれませんが、我々といたしましては調査をしますが、基本的には、やはり押しなべて厳しい状況であるわけでございまして、一定の基準を満たしたものに対しては、やはり支援をしていきたい、そんな考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長から今、調査していただけるということであったので、それはそれでありがたいなと思えますし、やっぱり当事者意識だと思えますね、何事も、困っておられる方は、それで困っているわけですから、寄り添う形の行政の精神でやっていただきたいと思えます。

続きまして、大きい2番のほうにいきます。

日本一の子どもづくりであります。糸魚川市においてはスキー場が2つありまして、経営の課題はあるんですけども、冬のスポーツ、冬のレジャー、冬の地域経済活性化という視点に立てば、見方によっては市民の福利厚生施設とも私は言えると思っております。

世界的に見ても、これは糸魚川ばかりじゃない、日本のスキー場についての見解ですけども、世界的に見ると、これほど交通アクセスが非常にいいスキー場を持った国というのはないそうでありまして。本当にスキーをする場合には、もう何キロも時間をかけてスキー場に行かなければ、スキーができないというふうに言われております。

いつときのスキーブームがあったときのように、もうかる事業ではないかもしれませんが、糸魚川市民を巻き込んだ取り組みを行って、いわゆる低年齢層のスキー人口を確実にふやして行って、

将来的には大人になっても、またスキーを楽しめるという感覚を何とか身につけていただきたいと、そういう思いで今回、取り上げております。

現に糸魚川市は、答弁がありましたとおりリフト券、また、路線バスのフリーパス等、子どもたちに手厚い補助をしていただいております。子どもにとっては好き嫌いあると思うんですね、正直、寒いところでスキーやるの嫌だという子もいるかと思えます。でも、やっぱり雪国糸魚川に育ったからには、好き嫌いはあるにしろ経験をして、将来、大きくなったときに友達に語っていけるような、そういう背景づくりは、私、必要だと思っておりますので、その辺、またぜひ力を入れてやっていただきたいんですが、その辺に対する見解というか、そういう力強くやっていきますよという見解をいただければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったとおり、冬期間のスポーツの振興というところは、私どもスポーツ振興係としてもやっぱり力を入れていかなければいけないということで、特に、糸魚川は海水浴場もあり、また、スキー場もありということで両方のスポーツが楽しめる、非常に広い市域をもった場所でございます。また、そういうところで育った子どもが、そういった夏のものも、冬のものも両方親しんで、そして都会へ行った場合でも、君、何でもできるねと言われるような人に、なってもらいたいなというふうに考えております。

今おっしゃったようなリフト券の助成、また、そこへ行くためのバス代の助成、そういったことは引き続き取り組んで、子どもたちにぜひ親しんでもらいたいと。また、スキー場の利用促進に、つなげられれば良いなというふうに考えております。一層、これは進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

担当課長の力強いお言葉、ありがとうございます。ぜひ推進していただきたいと思えます。本当はここに水泳も入れたかったんですけども、あえて絞らせていただきました。よろしく願いいたします。

次に、2番の世界ジオパークの認定のまちとしての英会話普及であります。小学校に現在、英語教育が導入されてきておまして、必要性は全国的に認識されてると思うんですね。

このジオパークに世界がついているからには、やはり糸魚川の子どもたちにも日常会話、本当に難しいことではなくて、外国人の観光客が来られたときに「こんにちは」とか、「ここはいいところですよ」とか、自分の名前を紹介するぐらいの、そういうところから始めて、ああ、糸魚川の子どもたちは、ちょっとした英会話ができるんだな、また、英語好きにもなっていただきたいんで、そういった環境づくりの意味で、ちょっと市も学校教育ばかりでなくて、糸魚川市としてもそう

いったところに取り組みというか、いろんな機会に触れて、この英会話に触れるような環境づくりというのをしていくべきだと思うんですが、その辺の考えについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のように学校教育では、ALTが中心になって英会話の普及、特に低学年の小学生とか、幼稚園、保育園は、ほんの外国語になれるというか、親しむ程度であります。ジオパークという視点では中学3年生を30名、香港に派遣させてもらいまして、そこで現地の中学生との交流で英会話がありますので、事前に勉強会で英会話もやりますし、英検の認定4級を申し込む条件というふうにさせてもらっております。学校教育の中での英会話という視点で、答弁させてもらいました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

今、中学生はそういった形で進めているわけですが、ことし香港の小学生が30名おいでいただきました。そのように、ようやく小学生にもそういう1つの機会が訪れたわけですが、

この小学生の交流の場を見させていただきましたが、非常に和気あいあいとした部分がありました。そのように、これからも小学生のほうにもそういったものが、お互いに子ども同士が話すのが、一番気づきが早くなるんだろうと思うわけですので、その辺も広げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

本当におっしゃるとおりだと思います。何と言いましょかね、語学という感覚ではなくて、本当にコミュニケーション、外国の方ともフレンドリーに対応できる、そういう子どもたち、将来的には大人になってもそういう感覚を持っていただきたいので、あえて学校教育というよりもいろんな、今、市長が言われたそういうイベントだとか、地域のそういう交流会だとか、そういうところでぜひ、この英会話というのを導入していただければというふうに思います。

次に、スポーツ・芸能・芸術・学術等で、糸魚川の名前を世界的に広めてくれる子には特別支援をとということで、今回、挙げさせてもらいました。

今回、ポイントとしては糸魚川という名前をアピールしてもらってるという感覚で、支援をとという感覚であります。今までの何々大会に出るから報償金というのではなくて、糸魚川という名前を

背負って各大会で、糸魚川というものを知らしめるというところに対する支援という形で取り組みをお願いしたいと。

なぜこんな話になったかといいますと、もう皆さんご存じかもしれませんが、長野県の売木村とかいいまして、市の職員としてウルトラマラソンのマラソン選手を1人、村の職員として雇いまして、ウルトラマラソンで優勝するのが至上命令で、そこで売木村という名前を知らしめていくんだという取り組みしておりました。

糸魚川の名前がなかなか認知されないという課題もありますし、ぜひ全国、世界で活躍する子どもたちに、糸魚川の名前を背負っていく子どもには少し特別な支援をして、なお頑張っていていただくというような制度を研究していただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もその報道を見させていただき非常にユニークな、非常にインパクトのある事業だなと思っとるわけでありまして。そういったことで、我々もそういったところを少し見習わなくてはいけない部分を感じました。

施策の中でどういう形で出せるかわかりませんが、いろんなことを取り組みながら、そういったことを進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

研究段階だと思えますけども、いろんな取り組みで、この糸魚川をぜひ流布していただきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、（２）学校、保育園のほうになります。

熱中症対策で、しつこいと思われるかもしれませんが、今回なぜ挙げたのかという理由は、ことし10月9日、覚えていらっしゃると思いますが、糸魚川市の35.1度という本当に非常に暑い日で、全国に糸魚川、それこそ糸魚川の名前がどどろいたわけですけども、そういった今の気象状況を考えた場合に、一昔の気象状況と違うということを考えて、やはり扇風機や、場合によってはエアコンになるかと思いますが、そういう普及を順次、計画的にやっていくというんですか、逆に言えば、全部満たされる時期はいつごろになる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

まず、保育園につきましては、未満児室は、ほぼエアコンが設置されてます。3歳以上につきま

しては、順次、今、計画的に入れるところで、いつごろそれができるかというのは、今ちょっとお答えできませんが、順次、計画的に進めておるところでございます。

学校につきましては、新築の学校はエアコンが入っておりますが、それ以外は扇風機で対応しております。扇風機も入っていない学校もございますので、それも順次、扇風機の設置について、今、計画的に進める予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

特に学校の構造によって、この市役所もそういう意味では構造的にはそうなんでしょうけど、風通しのいい校舎と風通しの悪い校舎、また、保育園、幼稚園でも直射日光がすごく注いでいい面もあるんですけども、逆に夏になると非常に暑いところとか、いろいろ聞いておるんですね。

どことはあえて言いませんけども、実際、その体感温度というのも、以前も一般質問でさせてもらったんですが、やはり室内気温の調査であったりとか、そのときの体感温度だとかというのを、ある程度調査した上で優先順位をつけて、各施設の整備をやっていただきたいと思うんですが、今、いつとは言えないと言ったんですが、でも、そうはいつでもおおむね5年以内とか、そういった回答はできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

保育園のエアコン設置につきましては、約半数ということなんで、何年とはちょっと申し上げられないんですが、なるべく早目に設置したいというふうに考えておりますし、学校の扇風機につきましては、やはり今、議員がおっしゃられたとおり、それぞれの学校の立地、あるいは風通しの有無がありますので、その辺を考慮して、優先的に進められるものは進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

しょうがないです。できるだけ早く整備をよろしくお願いいたします。

じゃあ続きまして、保育園の遊技場の広さの課題であります。

先ほど市長答弁であったとおりであります。未満児保育で制度を高めていただいた分、いろんな発表会、イベントのときに孫がかわいいということで、おじいちゃん、おばあちゃんたちがたくさん会場に来てくださるんですが、ちょっとやっぱり狭いという意識がございます。改良できるところはぜひ改良していただいて、そうでないところもいろんな当事者の工夫で対応していただきたいんですが、場合によっては増改築も含めて、そういった検討をしていただきたいと思うんですが、そ

の辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

委員おっしゃられたとおりで、未満児保育が充実されるに従って、やはり基準の面積を満たさなくなるという状況が起きております。それと同時に、未満児室も狭くなってるという現状もあります。だからといって、未満児を抑制するという方向にはしておりません。そんなことで遊戯室の増改築というのは、非常に難しいところもありますが、また状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私もなかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、やっぱり現状を見るとかなり狭いですし、厳しいものがあるので、行政もそういう意識に立って取り組んでいきますということで、ぜひお願いいたします。

次に、同じく駐車場の件であります。これも答弁あったとおりであります。建物の敷地の中というか、同じ側に駐車場があればいいんですけども、どうしても道路をまたいで駐車場を利用する場合、非常に危険なことが多くて、その辺の改善ということで、これも数多くあるとは思いますが、そういった部分に対しての今後の検討と、できれば改善をお願いしたいんですが、その辺、また調査、改善、検討をお願いしたいんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

公立保育園で、現在、道路をまたいで園舎に渡らなきゃいけないという、約2カ所ぐらいあります。1カ所は昨年でしたか、ご質問もありまして、そこは現場へ行って確認したところ、道路も広いですし、それから見通しもよくて交通量も少ないということで、これは保護者の皆さんが気をつけて通行してもらいたい。

それ以外は同じように道路を渡るんですが、そんなに交通量が激しくないということもありますので、現場、現場をまた見ながら、対応が必要であれば、また検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

平均的に言えば、恐らくそうなんだと思いますね。今、言われたとおり。ただ、状況によっては、

危険な場面というのを見たり聞いたりしとるもんですから、その辺の声もしっかり吸い上げていただきたいと思います。

次に、5番目の学校の賛助会費と後援会費、教育費のあり方であります。

これはほかの議員も聞いておるんですけども、行政改革推進委員会との意見交換中の中で、学校のこの賛助会のあり方について疑問の声が出ました。そこで税負担なのか、税外負担なのかという部分で、過疎化の進む地域、児童数が減少してる地区にとっては、この考え方というものがどうなのかという声があります。そこで統一見解ではありませんが、糸魚川市として教育費でちゃんと備品をそろえていくのが大原則でありますけども、地域のご協力をいただいて学校の運営に寄与される部分も確かにあるもんですから、そういった何か統一の見解というか、スタンスというか、そういったものを明確にいただけると、各地域でも安心して対応できるんじゃないかということで、今回、あえて質問させてもらいましたが、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

現在、市内では2校が賛助会費をいただいておりますし、13校が後援会費をいただいていると。あと両方ない学校が22カ校で7カ校あります。賛助会費につきましては調査させてもらったんですが、やはり内容的には後援会的な要素が大変あるというふうに捉えております。

本来、教育長答弁にありましたように、学校の運営は公費で賄うべきところ、当然、市費で賄うわけですが、どうしてもそこでは賄い切れない部分が若干出てくると。そういったのを後援会といいますか、学校を支える地域の方々から一部支えていただいて、より円滑に学校の運営がなされているというのが現実であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

状況は、そのとおりだと思います。推進委員会で、こういう声が上がってきとるもんですから、その辺の原則論、または当然、地域によってはいろんなケースがあると思うんで、それについての賛助会のあり方、後援会のあり方、また、教育費でここまではしっかりやるけども、ここはご協力いただきたいとか、そういった部分の何か統一した規範といいますか、そういったものを示していただきたいということで質問しておるんで、その辺お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

その辺については文科省からの通知がありまして、基本的には公費で賄うというのが大原則であ

ります。その辺、今まで各学校であり市教委は、後援会とかそういう組織に非常にお願ひしてきたところがありまして、その辺の一線を出すというのは、なかなか厳しいところがあるんですが、地域でいろんな相談をしていただきながら、後援会のあり方とか賛助会のあり方を、今後、検討していかなきゃいけないというふうに思っただけで、どうも議員の質問にちょっと応えられるような答弁になりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

原則論はそうなんです。校長先生とかになるときに、そういう何か試験勉強であるそうですね、ちゃんと公費でやるという原則論が。

糸魚川市は日本一の子どもづくりということで、以前、伊藤議員も教育環境を整えることなんだというふうに行政に対して念を押されてましたよね。私、そのことを非常に覚えてまして、やはり公費でやるのが原則でありますから、ただ、地域によっては、状況によってはということで、いろいろあると思うんですね。やっぱりある程度はルールづくりをしていかないと、今、本当に高齢者の方が多くなったりとか、あと子どもの数が減って保護者の行事に参加する負担とか、自分の子どもですから、喜んでやっていただいているとは思いますが、いろんな形で負担がある中で、またこういうお金を集めて備品を整えるというのが現状です。

その背景も、一昔とこれも違ってきてますんで、そういったところを踏まえて、皆さんが安心して子どもたちを学校に通わせるような環境づくりをしていただきたいということで、今回、質問に挙げたんで、その辺、もう一度回答をいただいて、終わりにしたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

文科省から昨年5月9日に、学校関係団体が実施する事業に係る兼職兼業等の取扱い及び学校における会計処理の適正化についての留意事項等についてという通知が出ております。

その通知の中で、今、池田課長がお話したようなことが書いてあるわけですが、この中で学校関係団体から学校に対して行われる寄附について、地方公共団体が住民に対し、直接であると間接であると問わず寄附金を割り当てて強制的に徴収することは、地方財政法第4条の5の規定により禁止されているということです。

ただ、学校関係団体から学校に対して自発的な寄附を行う、これは禁止されていないんです。だからこういう受け取り方ですと、これは平成10年ごろにも1回、1つの問題として提起されて、国じゅうの話題となったこともあるものです。改めて今回、こういう通知が出てくるということをご承知ください。それに基づいている答弁であるということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういう背景があって、恐らくその行革推進委員の方も言われたと思うんですけども、やはり負担していく意味で、別に反対するつもりはないんだけど、やっぱり強制的な雰囲気ですぐに捉えてる方もおられると思うんですね。例えば、何かある楽器が欲しいといった場合に、それはじゃあ後援会とかということになって、ある程度の金額になって、たくさん子どもたちがいて、親もいる場合はいいでしょうけど、小さな学校だと、それ購入できませんわね、そういうふうな場合ですと。その辺もなんかクリアにさせていただきたいといいますが、多いところと少ないところで弊害とか出てもらっても困りますし、そういう場合には、逆にやっぱり公費で全部そろえてもらわなきゃいけないという話になってしまうので、その辺をもう少し、理屈はわかるんですけど、もうちょっと明確にさせていただきたいということで、あえて今回挙げているんですけども、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

教育委員会としては、それに対する統一見解というのは出せません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃあ誤解のないような対応を、これどこに求めればいいんですかね。後援会の会長さんですか、それとも教育委員会は一切ノータッチということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

後援会については、教育委員会もあることは承知しておりますし、先ほど池田課長がお答えしたとおり、賛助会というのがあるのも承知しております。ここにはやはりきちんとした何といいますが、先ほど言ったように強制があってはいけないということになります。そうすると関係団体という言葉の使われているところ、ここでいうと後援会、賛助会のやはり会長さん等に言うのが、一番いいのではないかなと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

いろんな親の思いとかいろいろあるもんですから、ただ、そこに甘えるような形にはなってはいけないとも思いますし、原則論はさっき言われたとおりだと思いますので、今度は市長にお願いにもなるんでしょうけども、教育費の充実、拡充というところにも力を入れて、こういう逆に声が上がらないような、すっきりした形をぜひ目指していただきたいと思います。

あえて、こういう備品について言うのは、今、IT化も進んでまして、ほかの地域で、今、パソコンからタブレットの普及とかって、公費も多分いろいろかさんでいくんだらうなというふうに思っておるんですね。そういうことも考えると、だからといってまたそういうのが、保護者とか地域に負担がいくというのも、それもまたどうかと思いますので、そこを今回、何とかすっきりしたい形にしたいなということで取り上げたつもりなんですね。

ただ、今の回答ですと、なかなかちょっと難しい、かえって線引きができないという回答だったんで、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後2時59分 休憩

午後3時02分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

先ほどから何回も繰り返しているわけですが、その通知の中に、こういう一文があります。

第27条の3及び第27条の4は、学校の経費については住民に負担転嫁してはならない。その経費を規定しているということなんです。

今、話題になっている後援会、それから賛助会というものは、我々市が文科省の指導を受けて、市が購入する備品等の予算をきちんと各学校に位置づけているわけです。例えばその中に、後援会や何かの中に、強制的にお金を集められているというような意識を持つ人がいるとしたら、やはりそれは後援会から、あるいは賛助会から、そういう住民の方々に誤解がないようにということで、きちんと伝えてもらうということが重要だと私は考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

やはり学校教育の中において、必要なものは学校でしっかりと備えていく、市でしっかりとその

辺は支えていく。

しかし一定以上に、いろんなことをしていきたいというような地域のお考えや、また、後援会のお考えがあるところについてのご寄附については拒まないということで、必要なものについては、しっかりと整備をしていくということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そこなんです、明確にはっきり言っていただきたいですね。もうわかり切っているものだから、なかなかいい回答にならなかったのかと思いますが、要は、誤解されてる方からすると、教育費が少なく、準備できなくて、それを何か自分たちで用意しなきゃいけないのかというふうな捉え方をされてしまうんで、そこを誤解のないように教育費はきちんと、ちゃんと備品を整えているんだと。それ以外で、何かまた学校で必要なものに対して後援会のほうから言われたんで、じゃあこういうものがあると便利ですねって言って、用意してもらったとかというところを明確にしていだかないと、ただ、賛助会費を集められにきたから出したわ、何だったんだろうみたいなことにならないように周知をぜひお願いしたいということで、あえて言わせてもらったので、その辺、誤解のないようぜひよろしく願いいたします。

最後に、通学路の安全対策に移ります。

平成24年、25年にかけて、糸魚川市でも11カ所の通学路の対策工事、改修工事をしていただいて本当にありがたかったんですが、今後、国、県とかの補助といいますか、そういう取り組みについての何か動きというか、そういう支援みたいなものがあるんでしょうか、その辺お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

平成24年度に通学路の緊急合同点検を実施しまして、要必要対策箇所ということで11カ所ありました。現時点では7カ所完了しております、今現在4カ所、工事に着手しております。この4カ所のうち、平成25年度末に1件完了いたします。平成26年に2件、平成27年に1件ということで、もうしばらく工事が継続しますけども、これは国から社会資本整備総合交付金という交付金でもって、事業を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

その11カ所の計画はわかったんですが、それ以外のことというのは、じゃ全然手つかず状態ということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

この11カ所というのは、24年度の緊急合同点検ということでありまして、平成24年4月に全国的に、小学生の列に車が突っ込んだという事故が3件も4件も発生したということで、国の施策でもってそういう事業が始まったわけですけれども、この11件が終わりまして、今後またそういう通学路に危険な箇所があれば、またそういう事業化もできると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

そのときに見て、最大11件という形で捉えさせていただいたわけでありまして、それ以外というのは、今のところは想定されておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

大変失礼いたしました。

11カ所をなんか優先順位的にもうされて、まだ残り若干あるのかというふうに、たくさんの通学路が糸魚川市にはあるものですから、そういうふうな認識でしたが、じゃあ11カ所で完結するというので、また新たにそういう調査があったときには、再度やられるということで了解いたしました。

すっきりしたところで、以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（樋口英一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さんでした。

午後3時08分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+